

ながさきICT戦略

～長崎県情報化推進計画～

平成31年3月改定

長崎県情報政策課

目 次

I	戦略の策定について.....	1
1	策定の目的.....	1
2	推進期間.....	2
3	戦略の位置づけ.....	2
II	情報化の背景・状況.....	3
1	国の情報化推進計画の動向.....	3
2	長崎県の情報化推進計画の進捗・課題.....	5
	（1）県の情報化推進計画について.....	5
	（2）主な取組と成果について.....	5
	（3）今後の課題について.....	7
3	情報化の状況.....	9
	（1）インターネットの利用状況.....	9
	（2）主な情報通信機器の普及状況.....	11
	（3）クラウドコンピューティングの普及.....	12
	（4）インターネット利用に伴う被害の状況.....	13
	（5）県内の情報通信基盤の状況.....	14
III	戦略の基本的な考え方.....	16
1	基本理念.....	16
2	目指すべき方向性.....	16
3	戦略の構成・体系.....	19
IV	戦略推進のための施策.....	21
1	利便性の高い電子行政の構築.....	21
	（1）クラウド環境.....	21

(2) オープンデータ・ビッグデータ	23
(3) 電子行政サービス.....	25
2 安全・安心に暮らせる地域社会の実現.....	28
(1) 医療・介護・健康づくり.....	28
(2) 防災・減災	31
(3) 子育て支援・見守り.....	33
(4) 防犯・バリアフリー.....	35
(5) 公共インフラ.....	37
3 ICTの利活用による産業の活性化.....	40
(1) ICT関連分野等.....	40
(2) 農林水産業	43
(3) 情報発信・通信環境等	44
(3) 情報通信・通信環境等	45
(4) 多様な働き方.....	47
4 ICT社会を推進するための人材育成・基盤強化.....	49
(1) ICT教育・人材育成	49
(2) 情報セキュリティ基盤	51
V 推進体制.....	53

I 戦略の策定について

1 策定の目的

近年、I C T（情報通信技術）が広く社会に浸透し、人々の生活や経済活動を支える社会的基盤として、個人のワーク・ライフ・バランスや企業のビジネスモデルなどに大きな変化をもたらしており、I C T利活用の重要性はますます高まっていくものと考えられます。

本県では、「ブロードバンド元年」と呼ばれた平成13年に、「e県ながさき戦略～長崎県情報化推進計画～」を策定し、行政手続きをはじめ、県民サービスの向上を目指して、電子自治体の構築を進めてまいりました。

その後、I C Tの急速な進歩とインターネットの全国的な普及を背景に、平成24年度から平成27年度を期間とする「ながさき I C T利活用指針」を策定し、情報通信基盤の整備や地域・行政の情報化に努めてきたところであります。

このような中、少子・高齢化に伴う本格的な人口減少やグローバル化の進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、地域が抱える諸課題に対し、I C Tの更なる利活用が求められております。

こうしたことから、様々な分野における課題対応に向け、I C Tを積極的かつ重点的に利活用するための指針として、「ながさき I C T戦略」を策定し、電子行政の充実・強化や安全・安心な地域社会づくり、産業の活性化など、I C Tの利活用による県民生活の向上に取り組んでまいります。

2 推進期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間であります。

3 戦略の位置づけ

長崎県総合計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の情報通信分野における個別計画として、『人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり』を実現するための諸政策を I C T の利活用により推進します。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

Ⅱ 情報化の背景・状況

1 国の情報化推進計画の動向

国においては、平成 13 年 1 月、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策に迅速かつ重点的に取り組むことを目的に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(I T 基本法)」が施行され、世界最先端の I T 国家になることを目標に「e-Japan 戦略」を策定いたしました。

そして、本戦略以降、「知識創発型社会」の実現を目指して、超高速ネットワークインフラや電子政府の構築、電子商取引の普及等が進められ、情報通信基盤の整備は飛躍的に成し遂げられたところであります。

また、こうした基盤整備の進展に併せて、情報通信技術を医療や介護・教育、地域活性化等の分野に活用することや、クラウドコンピューティングなど新たな技術を導入することについても、積極的に展開されてまいりました。

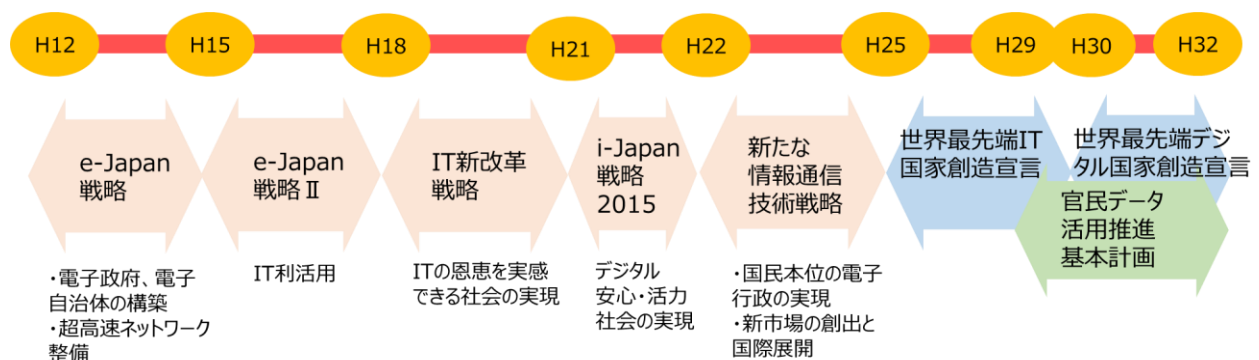
しかし一方で、未だ国民・社会全般において情報通信技術の十分な利活用が進んでいない点を踏まえ、平成 25 年 6 月、国は世界最高水準の I T 社会を実現することを目指した、「世界最先端 I T 国家創造宣言（以下、「創造宣言」という。）」を定め、I T・データの利活用による産業分野の成長への貢献及び電子行政サービス等の推進を図ることとされております。

平成 27 年 6 月には、引き続き、I T を国の経済成長のエンジンとして位置付け、我が国の再生、課題解決に貢献する観点から、創造宣言の改定を行い、マイナンバー制度などの I T 利活用基盤の積極的な活用と未来社会の産業創造、社会改革を念頭に置きつつ、世界に先駆けて「課題解決型 I T 利活用モデル」を構築し、国民が実感できる「真の豊かさ」の実現に重点を置くこととされました。

さらに、平成 28 年 12 月、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）が公布・施行され、同法に基づき、全ての国民が I T 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを

世界に先駆けて構築する観点から、平成 29 年 5 月に「官民データ活用推進基本計画」が策定されました。

その上で、IT 利活用の推進に当たっては、①社会全体のビジネスプロセス等の改革や新たなビジネスモデルの構築によりもたらされる「革新性（イノベーション）」及び、②データやソフトウェア・情報システムを社会全体で分野横断的に有効活用を促進する「標準化による汎用性・継続性」という、2つの観点に配慮しつつ、「IT 利活用の深化により未来に向けて成長する社会」等の項目を柱として、必要な施策を進めることとされております。



世界最先端IT国家創造宣言

「創造宣言」では、今後、5 年程度の期間（2020 年まで）に世界最高水準の IT 利活用社会を実現するため、

- ① IT 利活用の深化により未来に向けて成長する社会
 - ② IT を利活用したまち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会
 - ③ IT を利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会
 - ④ IT を利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会
- を目指し、必要な施策を推進。

官民データ活用推進基本計画

官民データ利活用のための環境整備に向け、平成 32 年度末までに全都道府県での「都道府県官民データ活用推進計画」の策定を目指す。

都道府県計画の中では、次の 5 つの方針に関連した施策を盛り込むことを想定。

- ① 手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）
- ② 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）
- ③ 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）
- ④ 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（システム改革・BPR）

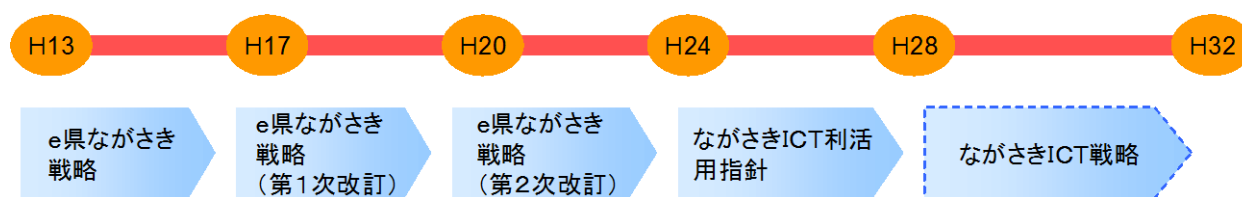
2 長崎県の情報化推進計画の進捗・課題

(1) 県の情報化推進計画について

本県では、高度情報化の推進を目的に、「e県ながさき戦略～長崎県情報化推進計画～」を策定し、電子自治体の構築や高度情報通信網の整備など、重点的に取り組んでまいりました。

また、情報通信技術の進展に伴い、県総合計画に掲げる諸施策をICTの利活用により加速させることを基本理念として、「ながさきICT利活用指針」を策定し、インターネットなど、多様な機能を活かした情報化施策を推進しているところであります。

県の情報化推進計画の流れ



(2) 主な取組と成果について

これまで、県情報化推進計画に基づき、情報化施策に積極的に取り組んだ結果、電子自治体の構築を通じた情報システムのコスト削減と県内IT企業の振興の一体的推進やクラウドサービス充実、高度情報通信網の整備などの成果を挙げてまいりました。その主な成果は次のとおりです。

①ながさきITモデル

（平成14年度～）

○電子県庁システムの開発・運用にあたり、オープン・ソース・ソフトウェアの活用によって、特定のメーカーに依存しない詳細な仕様書（設計書）を県が作成し、適正な規模に分割発注することにより、情報システムのコスト削減と県内IT企業の振興を併せて図る長

岐県独自の手法であります。



- オープン・ソース・ソフトウェアを活用し、特定のベンダーに依存しない
- 適正な規模に分割発注し、県内 I T 企業の参入機会を確保

②大型電算機の見直し（ダウンサイジング）（平成 17 年度～平成 28 年度）

○大型電算機における運用システムをダウンサイジングにより、オープンなシステムへ全面的に移行し、当該電算機を廃止することで、運営経費を大幅に削減するとともに、業務間連携とペーパーレス化を推進しております。

対象業務：64 システム(オンラインシステム 11、その他システム 53)



- 情報システム経費の大幅な削減
運用経費：約 7 億円／年(H 15 年度)
→約 3 億円／年(H 29 年度)まで圧縮
- 情報システム業務の最適化
業務間連携の実現と電子帳票などペーパーレス化の推進

③自治体クラウドサービス（平成 21 年～）

○地方自治体に対し、県が開発した電子申請システムなど、電子県庁システムについて、ネットワークを通じてクラウド方式によりサービス提供しております。利用する自治体は、一定の利用料を支払うのみで、自らシステムの構築・運用を行うことなく、各種システムの利用が可能となるものであります。



- 提供可能なクラウドサービス※
電子申請システム・WEB アンケート・申込みシステム・公共施設予約システム・モバイル版公共施設予約システム
- サービス利用自治体※
15 自治体（県内：8 自治体 県外：7 自治体）

※平成27年11月現在

④高速情報通信網の整備

○高速情報通信網の整備は、民間事業者が提供するサービスを基本としつつ、整備が

促進されにくい条件不利地域においては、公共的な整備も併せて取り組んでまいりました。その結果、ブロードバンド及び携帯電話は県内のほぼ全域においてサービスが提供されております。

＜長崎県内世帯カバー率＞



ブロードバンド	100.0%
超高速ブロードバンド	100.0% (99.98%)
(固定系)	91.8%
(移動系)	99.9%
携帯電話	99.9%

※平成27年3月末現在

総務省九州総合通信局公表資料を参考に算出

（３）今後の課題について

近年の社会経済情勢の変化やＩＣＴ分野の技術的な進歩等を踏まえ、情報システム資産の有効活用や業務プロセス改革、情報化施策の研究・開発のための基盤整備などの課題に対し、より一層、ＩＣＴの利活用を図る必要があります。

① 県が保有する情報システム資産の有効活用

○「ながさきＩＴモデル」で開発したグループウェア等の電子県庁システムの安定的な稼動を受け、今後、地場ＩＴ企業等の支援・活性化に向けた市場流通化など、有効活用を行う必要があります。

② 県の業務プロセス改革のための更なる電子化

○行政コストの削減や業務の効率化・集約化、県民サービスの向上の視点から、電子書庫の構築やモバイルワーク、Web 会議をはじめ多様なコミュニケーション手段の導入など、更なる電子化により、業務プロセスの改善を進める必要があります。

③ 県と市町・民間とのネットワーク環境や産学金官連携による研究・開発のための基盤整備(クラウド環境の構築)

○災害などの危機管理に備え、市町等が保有するデータ・システムのBCP対策やクラウド技術を活用した県民との通信・情報提供、産学官の連携によるオープンデータ・ビックデータの研究・開発に取り組むための情報通信基盤の整備として、公共クラウド環境の構築が求められております。

④ オープンデータなどを活用した新たな県民サービス等の創出

○スマートフォン、タブレット端末、SNSの普及を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されています。特に、公共データが、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働による公共サービスの実現、経済の活性化等の新事業創出の有効な手段として、国民や企業が利用しやすい形で公開されることなどが求められております。

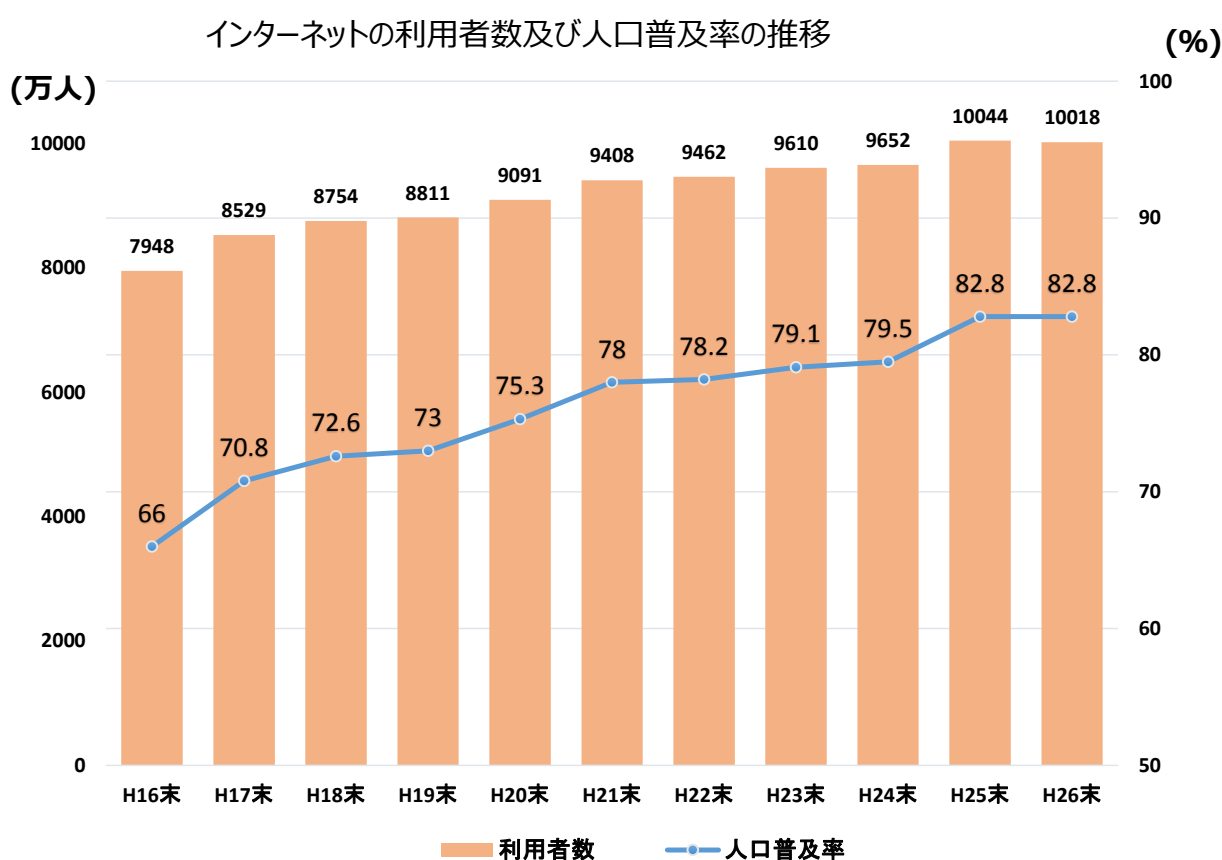
⑤ 情報セキュリティシステムの強化、情報セキュリティなどICT人材の育成

○情報通信技術が急速に進展する中、サイバー攻撃は、進化・巧妙化し、こうした攻撃を防ぐ高度な情報セキュリティ基盤の構築や高度情報技術を有する人材の育成が強く求められており、喫緊の課題となっております。

3 情報化の状況

(1) インターネットの利用状況

総務省「平成26年通信利用動向調査」によると、平成26年末のインターネット利用者数は、平成25年末より26万人減少して10,018万人（前年比0.3%減）、人口普及率は平成25年末と同じく82.8%となっております。



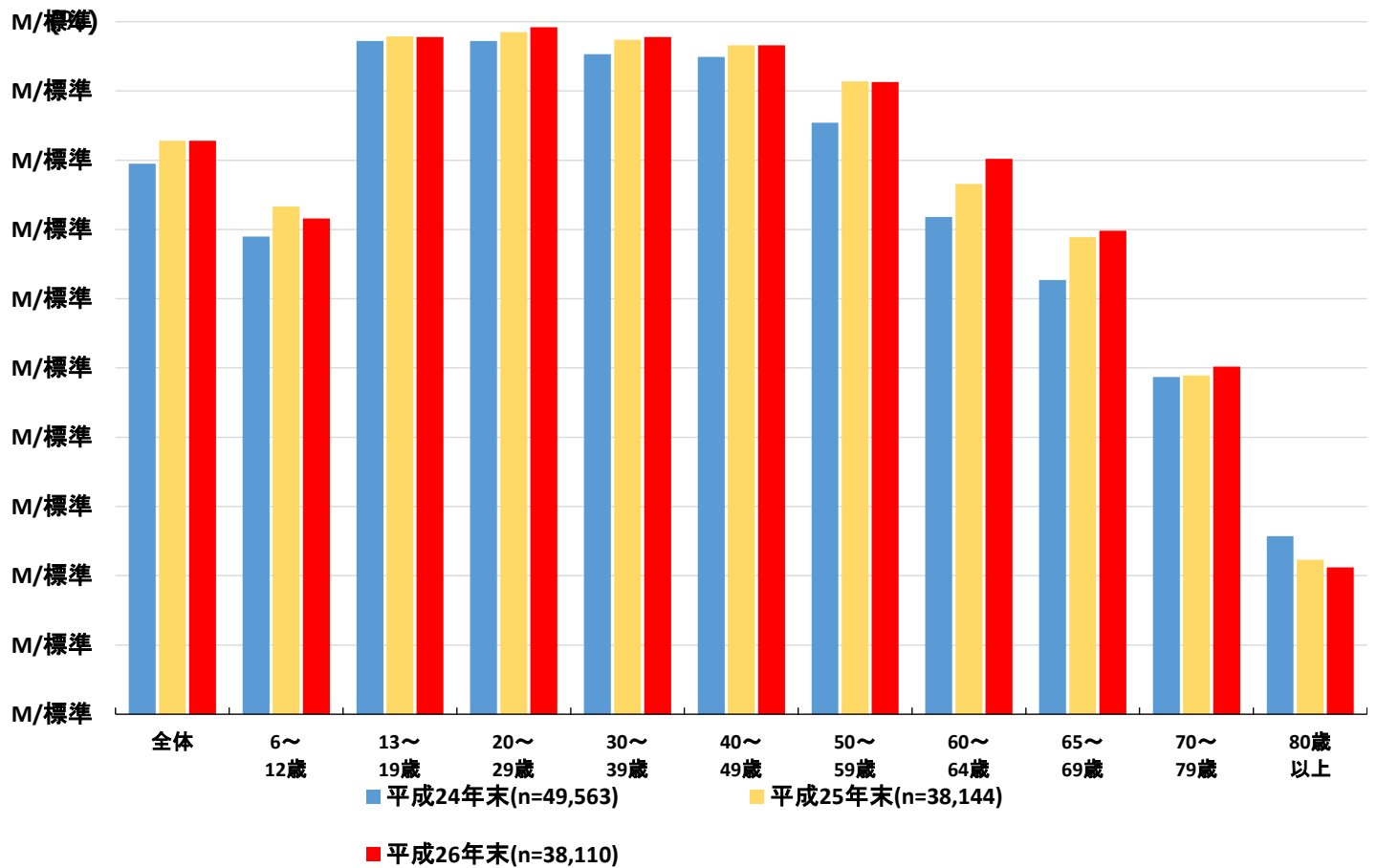
(注)

- ①調査対象年齢は6歳以上。
 - ②インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない。)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
 - ③インターネット利用者数は、6歳以上の推計人口(国勢調査結果及び生命表等を用いて推計)に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。
 - ④無回答については除いて算出している。
- (以下、本資料に記載した結果も同様)

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査」

また、平成 26 年末における個人の世代別インターネット利用率は、13 歳～59 歳までは各階層で約 9 割を超えているのに対し、60 歳以上は下落しているものの、60 代と 70 代では平成 25 年末よりも利用率が増加しており、他の世代と比較すると利用率は低いものの、拡大傾向にあります。

年齢階層別インターネット普及率



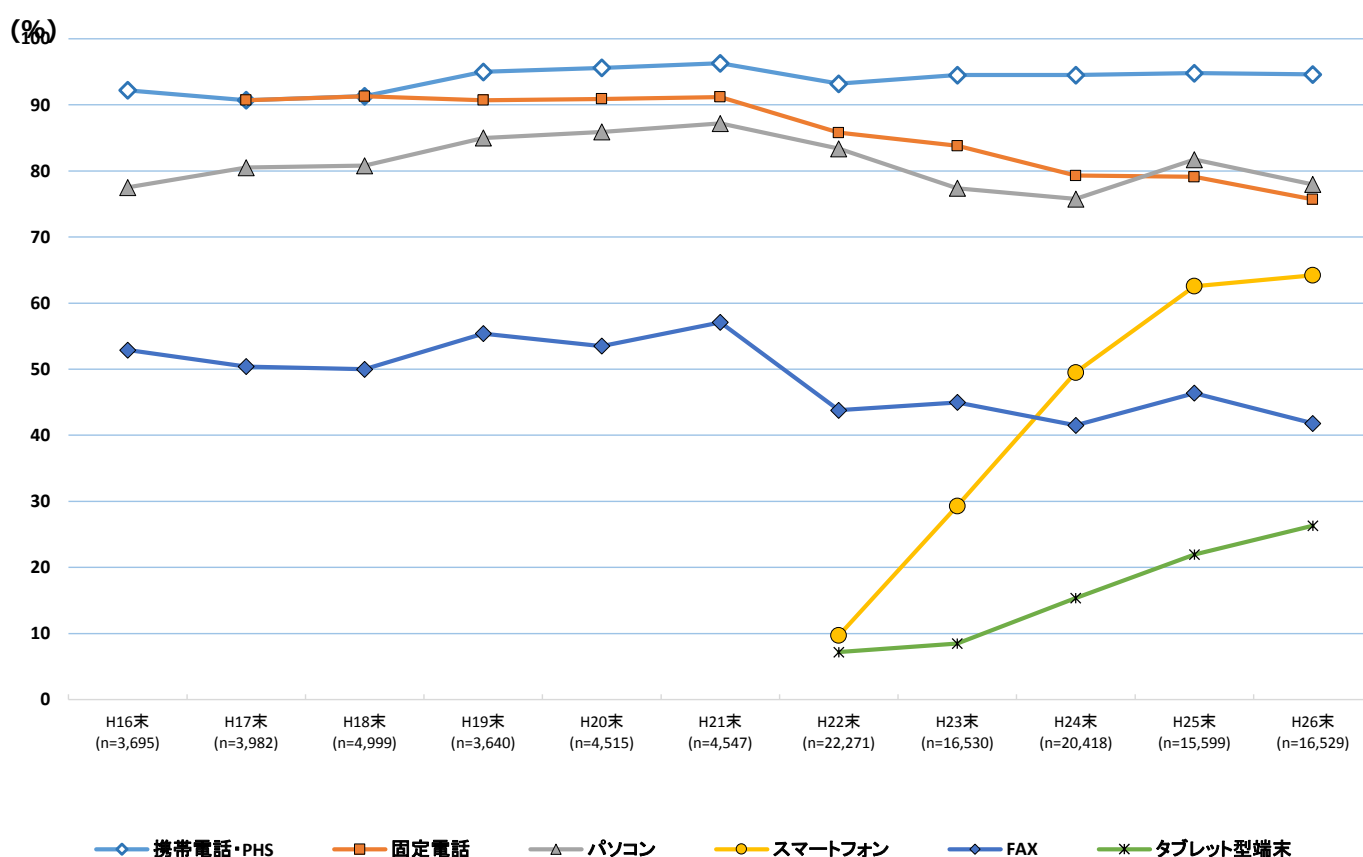
(出典)総務省「平成 26 年通信利用動向調査」

(2) 主な情報通信機器の普及状況

平成 26 年末の情報通信機器の世帯普及状況をみると、「携帯電話・PHS」及び「パソコン」の世帯普及率は、それぞれ 94.6%、78.0%となっております。

また、「携帯電話・PHS」の内数である「スマートフォン」は、64.2%（前年比 1.6 ポイント増）と急速に普及が進んでいる状況であります。

主な情報通信端末の普及状況の推移

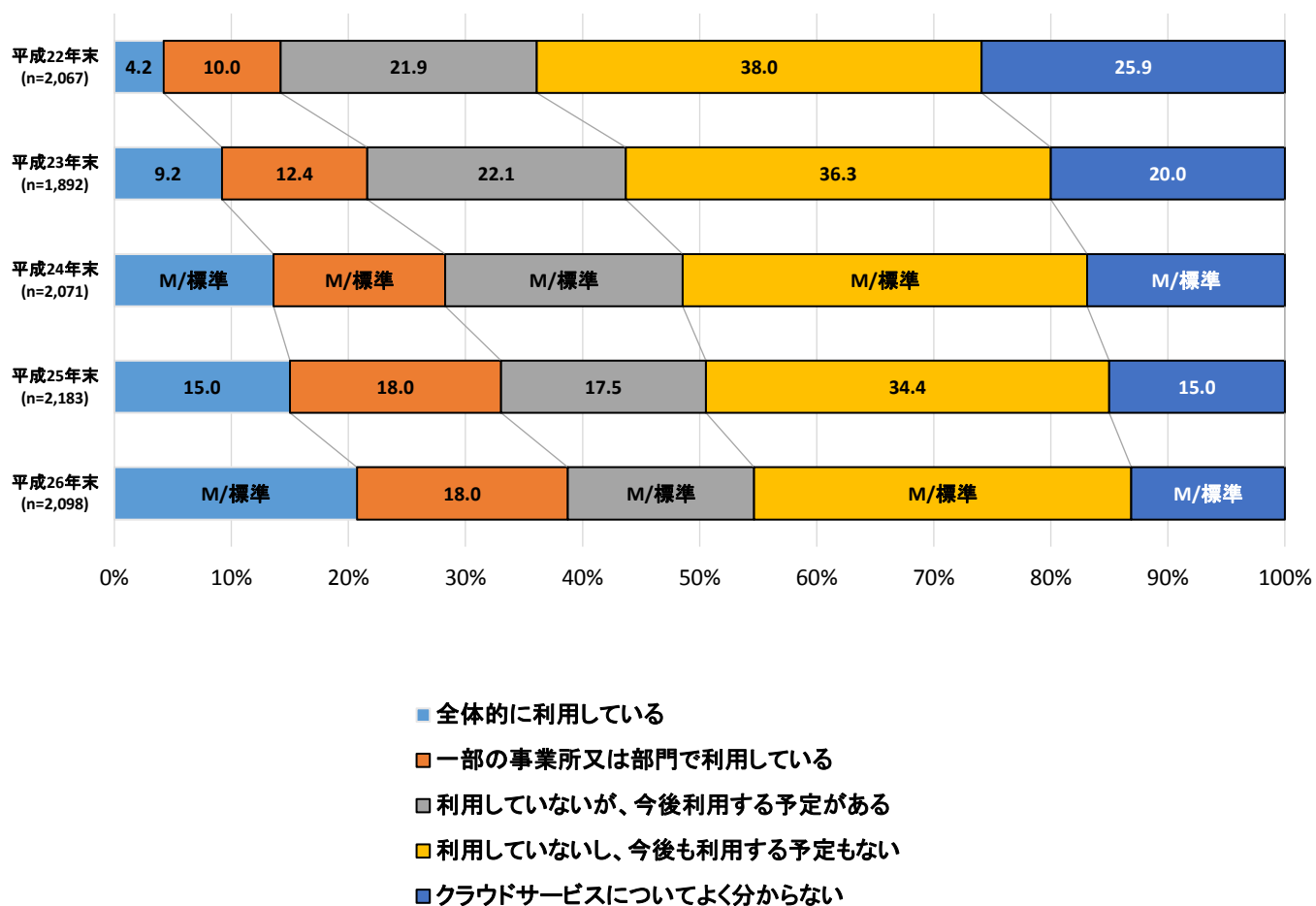


(出典)総務省「平成 26 年通信利用動向調査」

(3) クラウドコンピューティングの普及

一部でもクラウドサービスを利用していると回答した企業の割合は、平成22年末の14.2%から平成26年末の38.7%と大幅に上昇しており、自治体等も含めて今後も普及が見込まれております。

クラウドサービスの利用状況



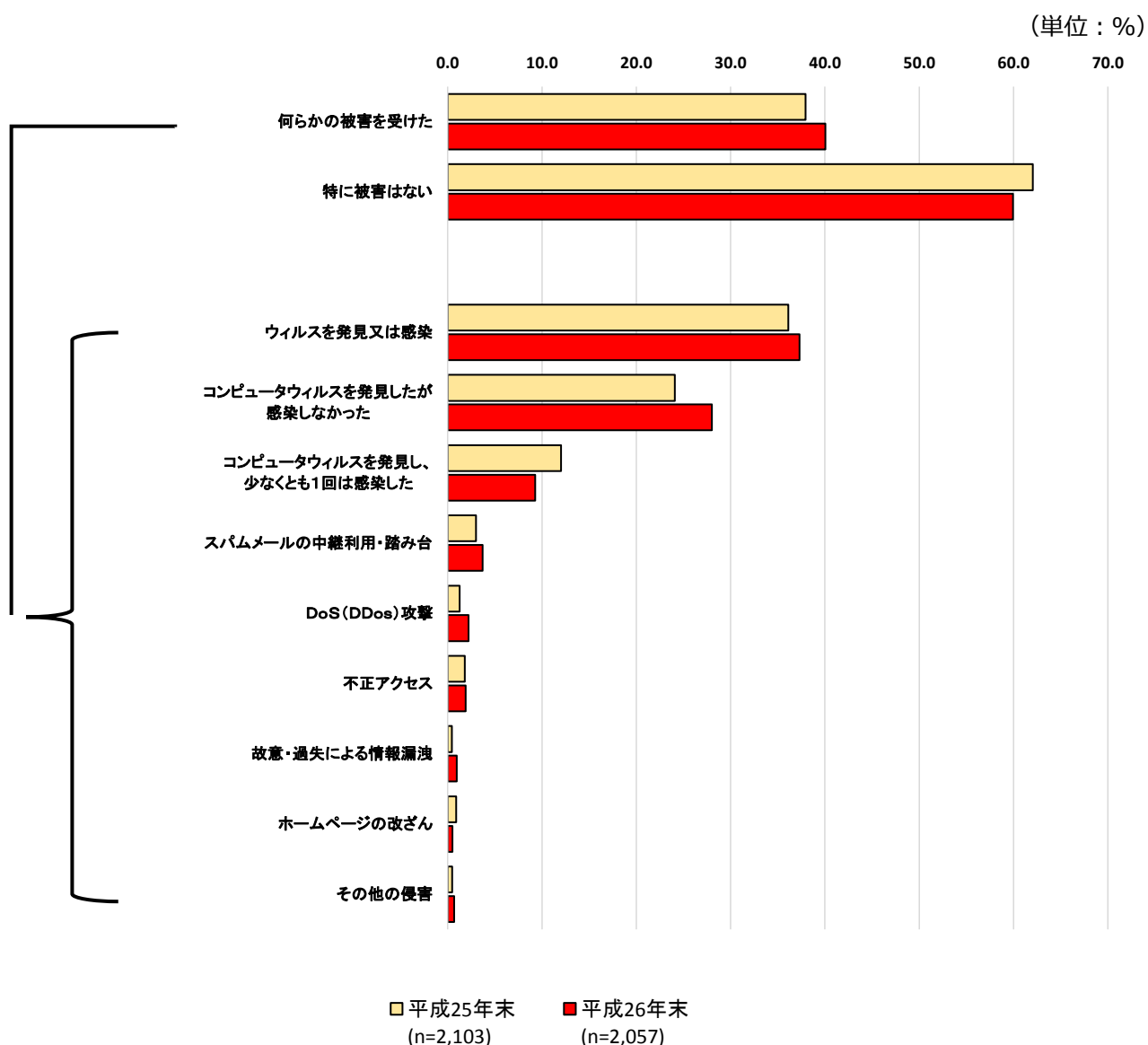
(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査」

(4) インターネット利用に伴う被害の状況

情報通信ネットワークを利用している企業では、コンピュータウイルス関係の被害経験が最も高い状況であります。

具体的には、「ウイルス発見又は感染」が 37.3%、次いで「コンピュータウイルスを発見したが感染しなかった」が 28.0%となっており、「コンピュータウイルス」による被害が多い傾向であり、安全・安心なインターネットの利用に向けた課題となっております。

企業におけるネットワーク利用の際のセキュリティ被害



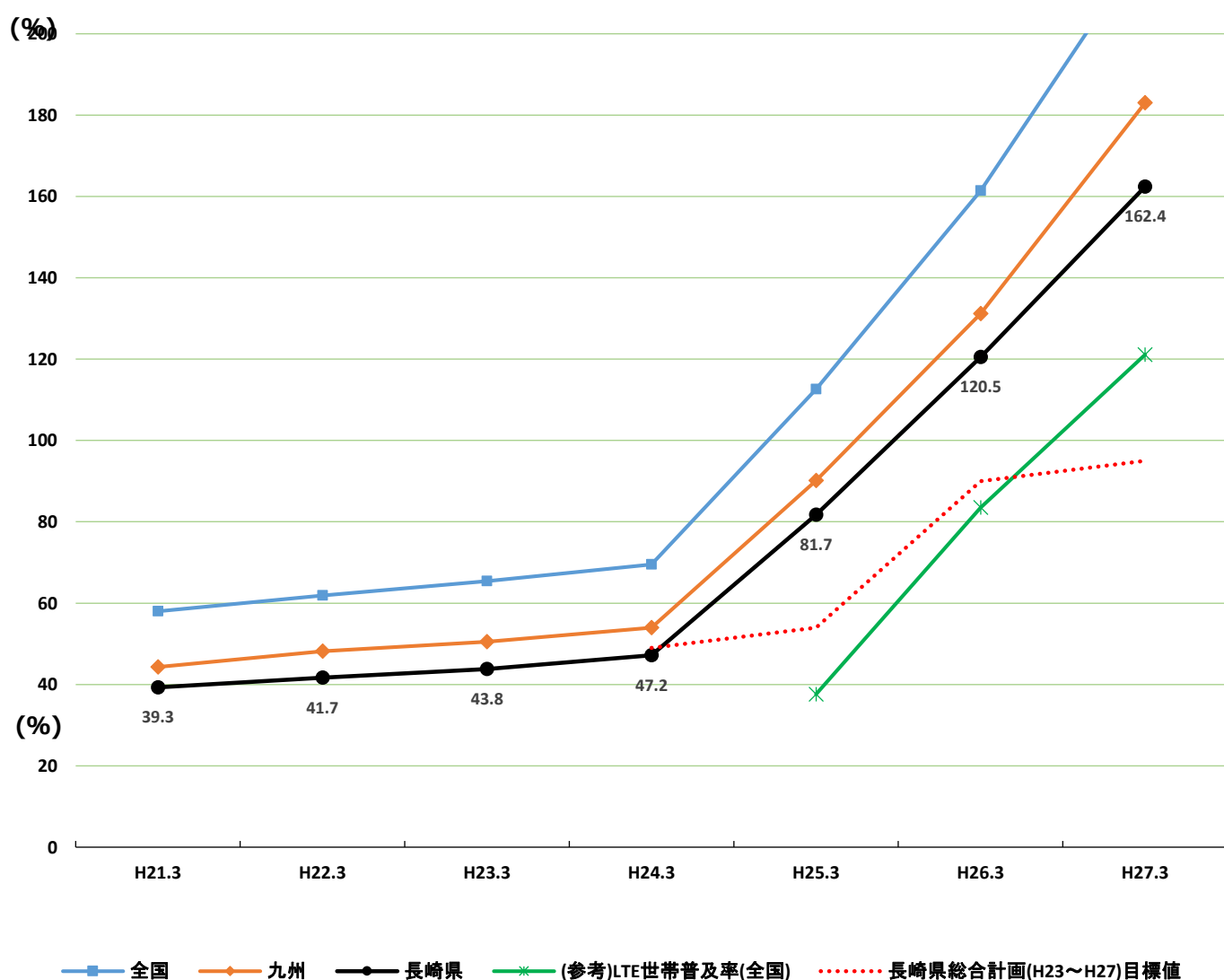
(出典)総務省「平成 26 年通信利用動向調査」

(5) 県内の情報通信基盤の状況

現在、県内のほぼ全域でブロードバンドサービスが提供されており、ブロードバンド普及率もスマートフォン等の急速な普及などにより年々増加している状況であります。また、超高速ブロードバンドのカバー率も平成27年3月末現在で100%となっております。

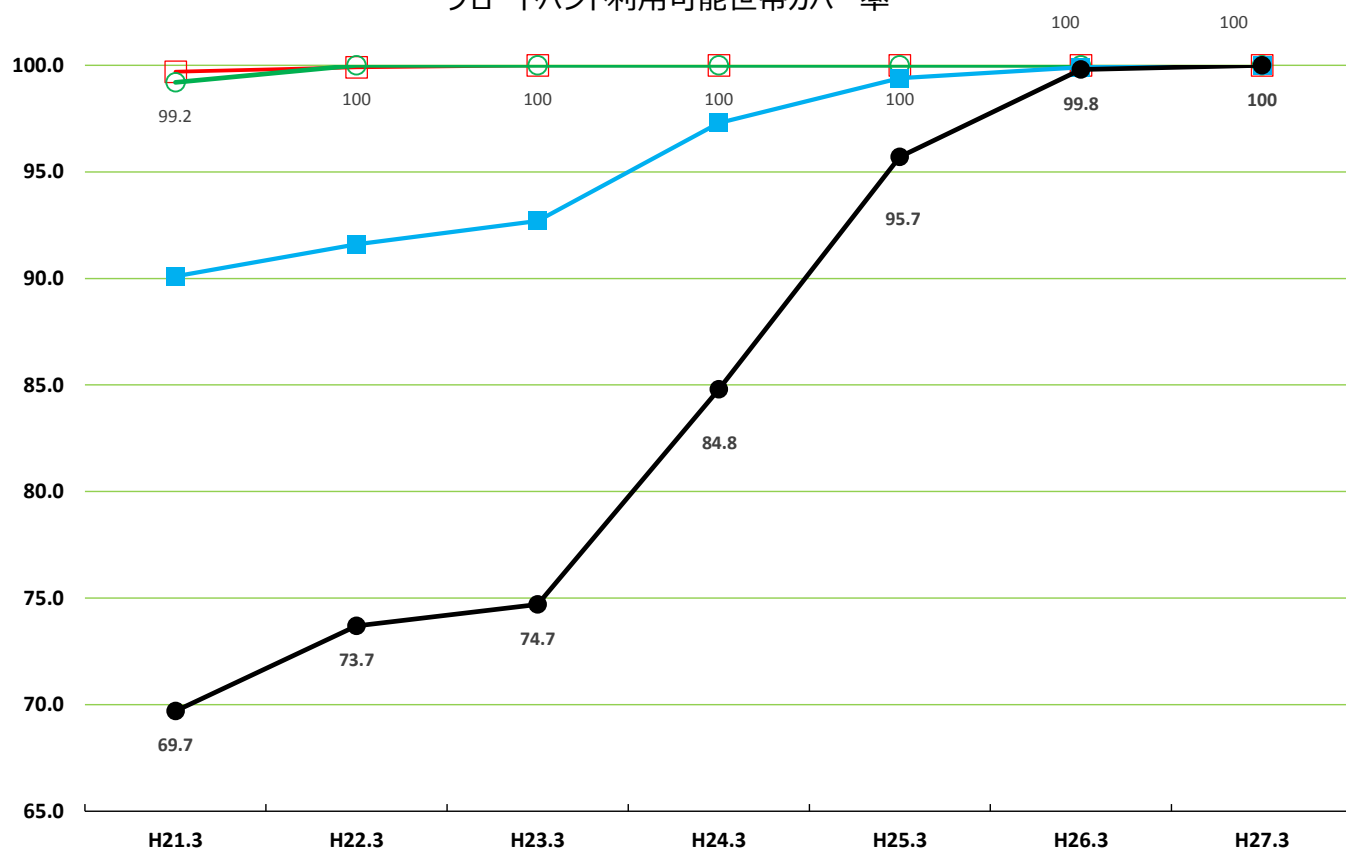
しかしながら、超高速ブロードバンドのカバー率については、近年のスマートフォンの普及に伴うLTEといった移動系回線のエリア拡大が原因であり、光ファイバーといった固定系の超高速ブロードバンドについては、離島や過疎地域などの条件不利地域において未だサービスが提供されていない地区が散在しており、引き続き、整備の推進が求められております。

ブロードバンド世帯普及率の推移



※総務省九州総合通信局公表資料を参考に算出

ブロードバンド利用可能世帯カバー率



—□— ブロードバンドカバー率(全国)

—○— ブロードバンドカバー率(長崎県)

—■— 超高速ブロードバンドカバー率(全国)

—●— 超高速ブロードバンドカバー率(長崎県)

※総務省九州総合通信局公表資料を参考に算出

Ⅲ 戦略の基本的な考え方

1 基本理念

I C T（情報通信技術）を様々な分野における諸課題に対して、積極的・重点的に利活用し、「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」を推進する。

2 目指すべき方向性

基本理念を実現するために、目指すべき方向性として次の4つの「基本方針」を定め、本戦略の柱とした上で、各項目に関する施策を積極的に推進してまいります。

【基本方針】

（１）利便性の高い電子行政の構築

（２）安全・安心に暮らせる地域社会の実現

（３）I C Tの利活用による産業の活性化

（４）I C T社会を推進するための人材育成・基盤強化

（１）利便性の高い電子行政の構築

情報通信技術の進展に伴い、効率性等の観点から、様々な分野にクラウドコンピューティングを積極的に活用するとともに、県民の皆様へ安全で安心なオンラインサービスを提供し、併せて、生産性の向上と組織力の強化に向けて県業務プロセスの改善を推進するため、電子行政基盤を整えていく必要があります。

また、統計情報など公共データの民間開放（オープンデータ）を促進し、データを利活用した研究・開発により、官民協働の新サービス等の創出が図られ、地域課題の対応につながるよう利便性の高い電子行政の構築を目指してまいります。

（２）安全・安心に暮らせる地域社会の実現

本県では、少子・高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、大雨等を踏まえた災害対策など、様々な課題への対応が求められております。

こうした課題に対応するためには、医療・介護、子育て、防災等の幅広い分野において、多種多様で膨大な情報を迅速に処理することができるＩＣＴの特性を活かし、限られた人材及び物的資源を効率的に活用できる社会システムの構築が必要であります。

そのため、医療情報ネットワークの機能強化や防災情報システムの整備、データを有効に利活用した情報サービスの提供など、県民の皆様が安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

（３）ＩＣＴの利活用による産業の活性化

ＩＣＴは、地域経済の活力を創出するための有効的な手段であり、電子県庁システムライセンスなど、県の情報資産を用いて、情報通信関連産業の活性化を図るとともに、今後、成長が期待できる新産業分野、創業・起業支援などにおいても積極的に利活用を進めていく必要があります。

また、本県にとって、地域を支える重要な基幹産業である農林水産業において、情報データ通信やＩＣＴによる省力化を進め、生産性や効率性の向上に力を注ぐことが重要であります。

さらに、ＩＣＴは、地理的・時間的な制約を解消し得る有効な手段であることから、モバイルワーク（テレワーク）など多様な働き方に対しても、幅広く利活用を進めるなど、地域産業の活性化を目指してまいります。

（４）ＩＣＴ社会を推進するための人材育成・基盤強化

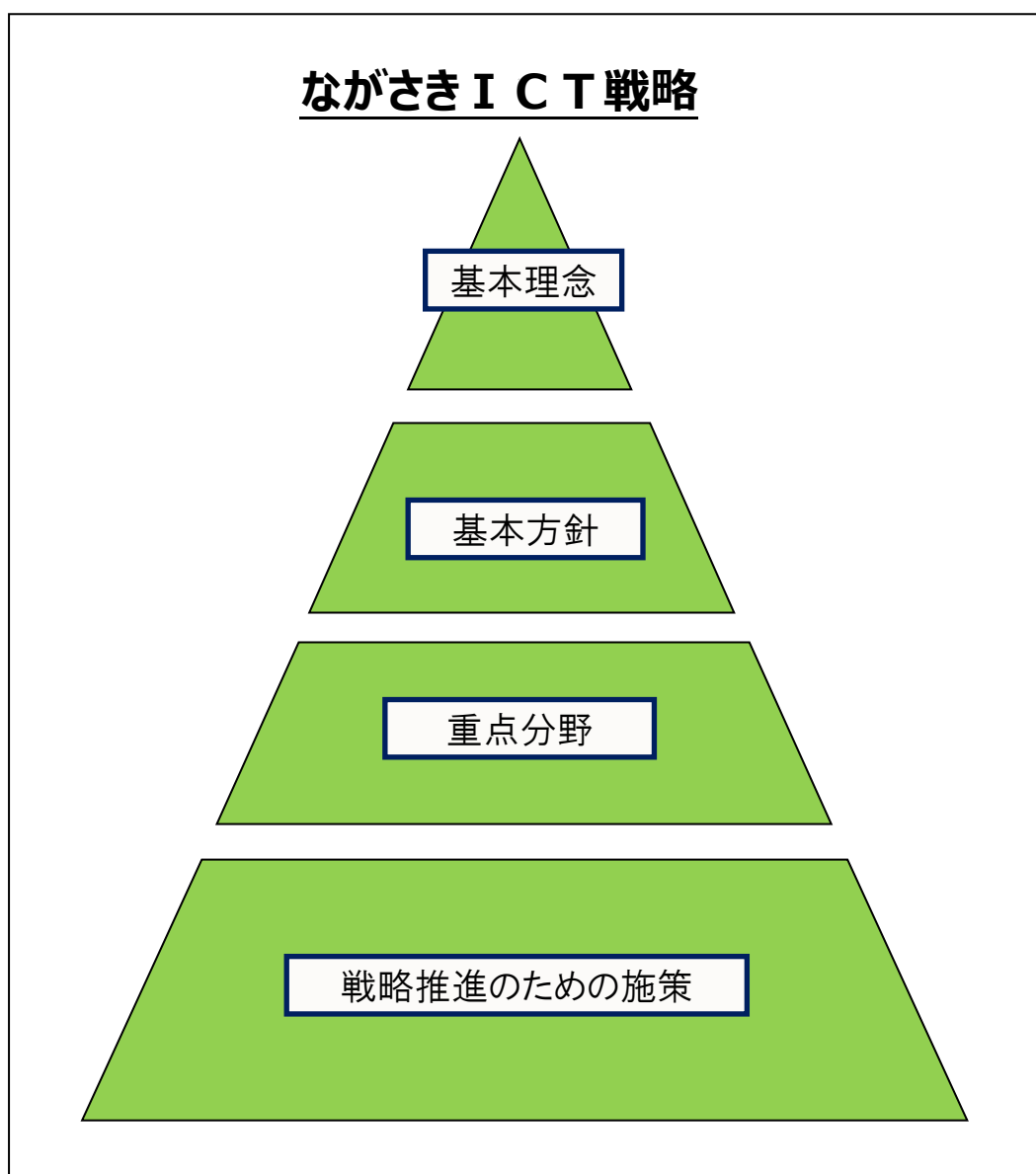
近年、急速な情報化の進展により、情報ネットワークの利用が進む一方、サイバー攻撃等の情報セキュリティ上の脅威は、ますます高度化・複雑化する傾向にあり、今後、様々な対策を講じる必要があります。

また、情報通信技術を活用することが一般的な現代社会にあっては、学校教育の場において、子ども達の情報活用能力を確実に身に付け、社会に送り出すことが求められています。

そのため、自治体の情報セキュリティ強化及び高度な情報セキュリティ人材の育成、教育の情報化等を推進することにより、県民の皆様が安心して情報ネットワークを利用することができる環境を整備するとともに、実践的なＩＣＴ人材を育む地域社会の実現を目指してまいります。

3 戦略の構成・体系

本戦略の柱となる4つの基本方針に沿って、各項目に対する「重点分野」を定め、それぞれの分野において、「戦略推進のための施策」を構築することで、本戦略を構成しております。



戦略の体系図

基本理念	基本方針	重点分野	戦略推進のための施策
ICTを様々な分野における諸課題に対して、積極的・重点的に利活用し、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を推進する。	Ⅰ 利便性の高い電子行政の構築	1 クラウド環境	○ハイブリッドクラウド(官民協働・庁内)の構築
		2 オープンデータ・ビッグデータ	○カタログサイトの整備(オープンデータ推進) ※
		3 電子行政サービス	○自治体クラウドサービス(手続オンライン化の促進) ※
			○社会保障・税番号制度(マイナンバー) ※
			○業務プロセス改革(システム改革・BPR) ※
	Ⅱ 安全・安心に暮らせる地域社会の実現	1 医療・介護・健康づくり	○医療情報ネットワークの機能強化
			○周産期・小児医療支援システムの連携
			○医療・介護・健診データを活用した健康づくり
		2 防災・減災	○防災情報システムの再整備
		3 子育て支援・見守り	○子育て情報プラットフォームの構築
			○データ放送などICTを活用した地域の見守り
		4 防犯・バリアフリー	○オープンデータを活用した安全・安心対策
		5 公共インフラ	○インフラの戦略的な維持管理
			○情報通信基盤整備(デジタルデバйд対策等) ※
	Ⅲ ICTの利活用による産業の活性化	1 ICT関連分野等	○電子県庁システムライセンスの有効活用
			○新産業創出と参入支援
			○創業・起業支援と情報発信
		2 農林水産業	○複合環境制御型ICT農業等の推進
			○漁海況情報データを活用した漁業者の利便性向上
		3 情報発信・通信環境等	○観光情報発信、公衆無線LAN整備等
		4 多様な働き方	○テレワークの推進
	Ⅳ ICT社会を推進するための人材育成・基盤強化	1 ICT教育・人材育成	○長崎県立大学情報セキュリティ学科開設
			○県立高校等におけるICT教育の推進
		2 情報セキュリティ基盤	○自治体情報セキュリティ強靱化
			○サイバー犯罪対策

※ 官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画として取り組む施策

Ⅳ 戦略推進のための施策

1 利便性の高い電子行政の構築

(1) クラウド環境

近年、様々な分野で活用が進むクラウドコンピューティングは、その技術を電子自治体の基盤構築にも導入し、住民サービスの充実や業務効率化、情報システムの集約化等を図ることが求められております。

また、地方公共団体においては、クラウドを含む ICT 技術を効果的に利活用して、地域産業の活性化及び住みやすさの向上、公共データの研究・分析を通じた地域課題への対応など、地方創生に資する施策に取り組むことが必要とされております。

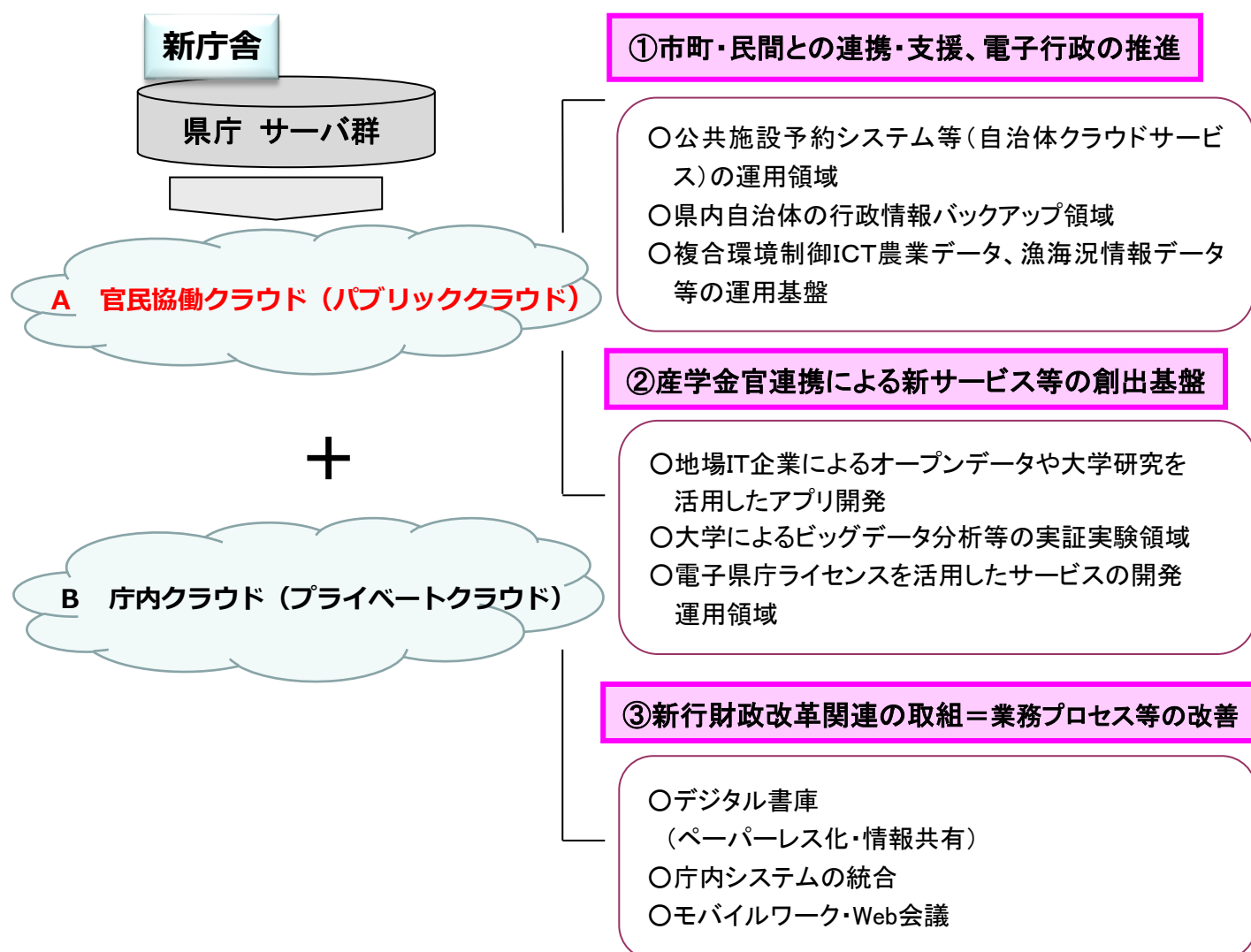
○ハイブリッドクラウド（官民協働・庁内）の構築

県では、本庁舎内に、セキュリティ機能や空調・防火設備を持つサーバ施設（情報通信設備）を有していることから、こうした資産を有効に活用し、市町向けのクラウドサービスをはじめとする電子行政の推進及び官民連携の研究開発、業務の効率化等に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、新県庁舎における情報通信ネットワーク整備において、ICT 施策の基盤となる「官民協働（パブリック）クラウド」と「庁内（プライベート）クラウド」の機能を併せ持つハイブリッドクラウドを構築し、電子行政の充実・強化、市町・民間との連携・支援、産学金官連携による新サービスの創出及び業務プロセス改革を推進してまいります。

【推進項目】

- ◆インターネットを介した外部との接続を基本とする「官民協働クラウド」を構築し、公共施設予約システム等の自治体クラウドサービスや県内自治体の行政情報バックアップなどとともに、公共データを活用した産学金官連携のアプリケーション研究・開発等を推進してまいります。
- ◆県庁内のネットワークを中心とした「庁内クラウド」を構築し、新たな行財政改革の一環として、情報共有・ペーパーレス化を促進する電子書庫や庁内情報システム基盤の統合と併せて、Web 会議、モバイルワークなど、業務プロセスの改善等に取り組む環境を整備してまいります。



（２）オープンデータ・ビッグデータ

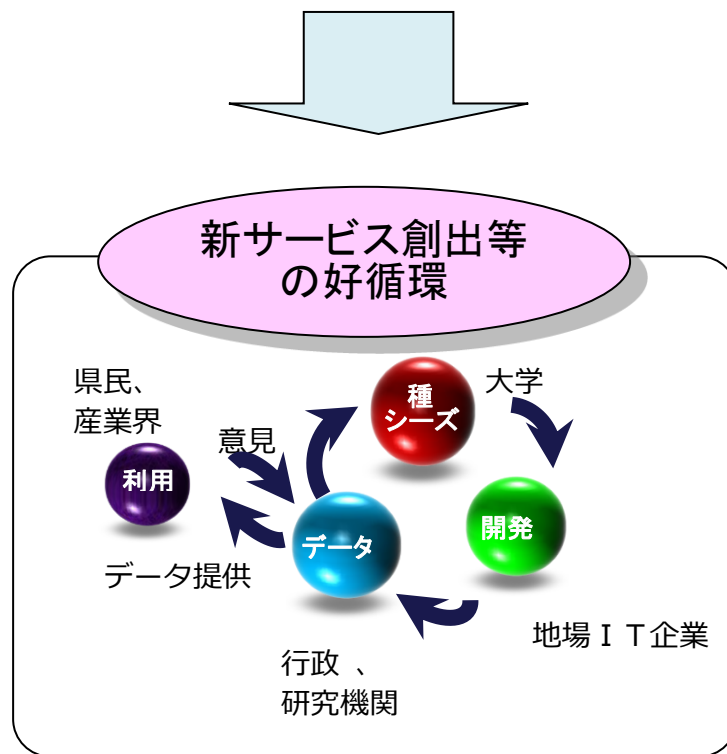
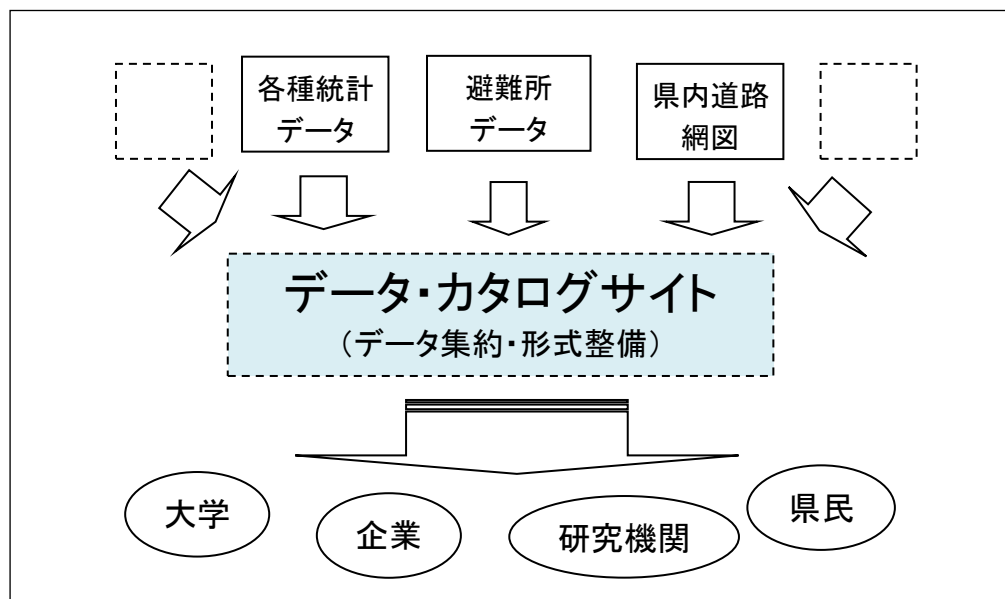
近年、スマートフォン、タブレット端末等の情報通信機器やＳＮＳなどのサービスの普及等を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されており、特に国や自治体が保有する公共データについて、住民や企業等が利用しやすい形で公開されることが求められております。

○カタログサイトの整備・利活用（オープンデータ推進）

本県では、行政が保有する公共データ等について、機械判読可能な形式で、二次利用が可能なオープンデータ化を進めるとともに、ビッグデータとして、県民や企業等によるデータの利活用を促進することにより、新たなサービスの創出及び地域課題への対応を図ってまいります。

【推進項目】

- ◆行政が保有する公共データ等のオープンデータ化やビッグデータとしての利用を進めるため、利用者向けのルールである利用規約や、データ公開のための取組方針を策定するなど、データの利活用を計画的かつ安定的に実施するための態勢を整備してまいります。
- ◆オープンデータ化に適した公共データの選定を行い、対象となるデータについて、検索や管理がしやすいように分類し、機械判読に適した形式に変換するなど、県民や企業等が利用しやすいデータの整備を進めてまいります。
- ◆データを公開するためのデータカタログサイトを構築・運用し、県民や企業等によるデータの利活用を促進することによって、新たなサービスの創出及び地域課題への対応を図ってまいります。



(3) 電子行政サービス

電子自治体を加速するためには、地方公共団体の情報システムにおける自治体クラウドの導入、及び ICT 利活用による住民の利便性向上と自治体業務の効率化を進めていくことが重要であります。

こうしたことから、十分な情報セキュリティ対策を講じつつ、利用者が望むワンストップサービスやモバイルを通じたサービスなど、利便性の高いオンラインサービスを提供するとともに、効率的な行政運営に努めていく必要があります。

①自治体クラウドサービス（手続オンライン化の促進）

自治体クラウドは、複数の地方公共団体が共同で情報システムを利用する仕組みであり、管理運用経費の削減や安定的な運用などが図られ、効率的な行政運営と自治体間の継ぎ目がないシームレスな連携につながるものであります。

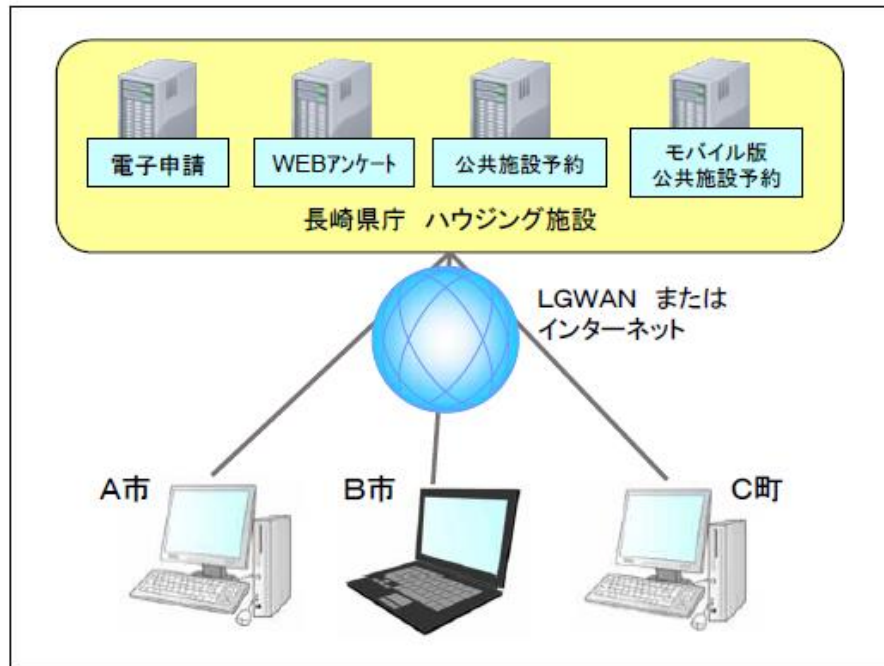
そのため、本県が自ら開発したクラウドサービスを市町自治体に対して提供し、住民サービスの向上と自治体の電子化を推進してまいります。

【推進項目】

- ◆自治体クラウドサービスの拡充に向けて、市町自治体に対し、電子申請や公共施設予約、Web アンケートなど、ネットワークを通じた電子情報サービスシステムの提供を促進してまいります。

自治体クラウドサービス

- ・自治体に対し、ネットワークを通じてサービス提供。
- ・利用する自治体は、一定利用料のみで、自らのシステムの構築・運用を行うことなく、利用可能。



②社会保障・税番号制度（マイナンバー）

社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という）は、「公平・公正な社会の実現」、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」を目的に、平成28年1月から、安全・安心を前提とした利用が図られるものであります。

【推進項目】

- ◆マイナンバー制度の導入に当たっては、制度・システムの両面から様々な安全管理措置を講じられておりますが、地方公共団体においても更にセキュリティの強化を図りながら、安心で安全な運用に努めてまいります。
- ◆平成29年7月からの地方公共団体との情報連携の開始を見据え、ネットワーク間の連携を十分に整えるなど、運用環境を整備してまいります。

マイナンバー制度の導入スケジュール

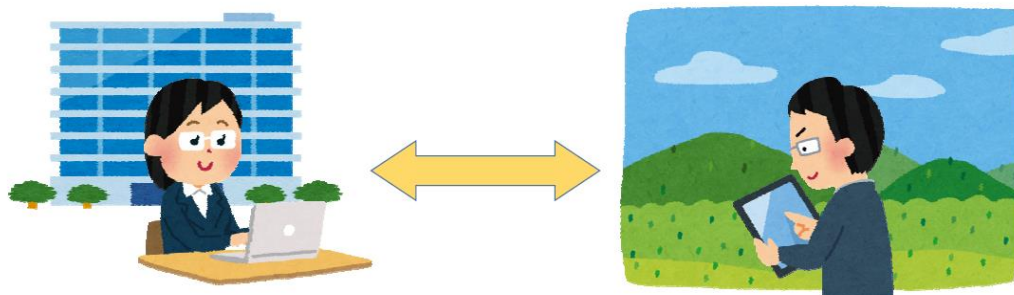
平成27年10月以降	住民票の住所に通知
平成28年1月	マイナンバーの利用開始
平成29年1月	個人ごとのポータルサイト (マイナポータルの運用開始)
平成29年7月	地方公共団体等も含めた情報連携の開始

③業務プロセス改革（システム改革・BPR）

地方公共団体における業務効率化の視点から、モバイル端末の利活用等を通じて、情報のデジタル化（ペーパーレス化、デジタルアーカイブ化）の推進と生産性向上を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスや災害時等の業務継続性に配慮した情報システムに変革していく必要があります。

【推進項目】

- ◆県情報システムの整備において、モバイル端末の導入を進め、現場を中心とした情報提供や画像の配信などにより、迅速な情報共有や協議、対応に取り組むモバイルワークを促進してまいります。



- ◆本庁及び振興局等に設置するテレビ会議システムに加え、現場や市町との情報通信の向上を図るため、県のパソコン・モバイル端末を活用した「Web 会議」を導入し、会議の ICT 化を進めてまいります。
- ◆行政文書の電子化を進めるため、電子書庫の整備に取り組むとともに、必要に応じて、情報の取得・共有化が行われるよう、文書保管システム等との連携や同書庫の検索機能の充実を図るなど、情報共有システムの構築を推進し、ワークスタイルの変革につなげてまいります。
- ◆予算や決算等のデータを集積し、統一的なポータルサイトから、様々な目的に応じて、各データを活用して調書を作成する業務アプリケーションの開発・導入を進め、業務プロセスの改善に取り組んでまいります。

2 安全・安心に暮らせる地域社会の実現

(1) 医療・介護・健康づくり

人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、住み慣れた地域において健康で安心して暮らしていくためには、県民一人ひとりをきめ細かく支える保健・医療・介護サービスの充実を図る必要があります。

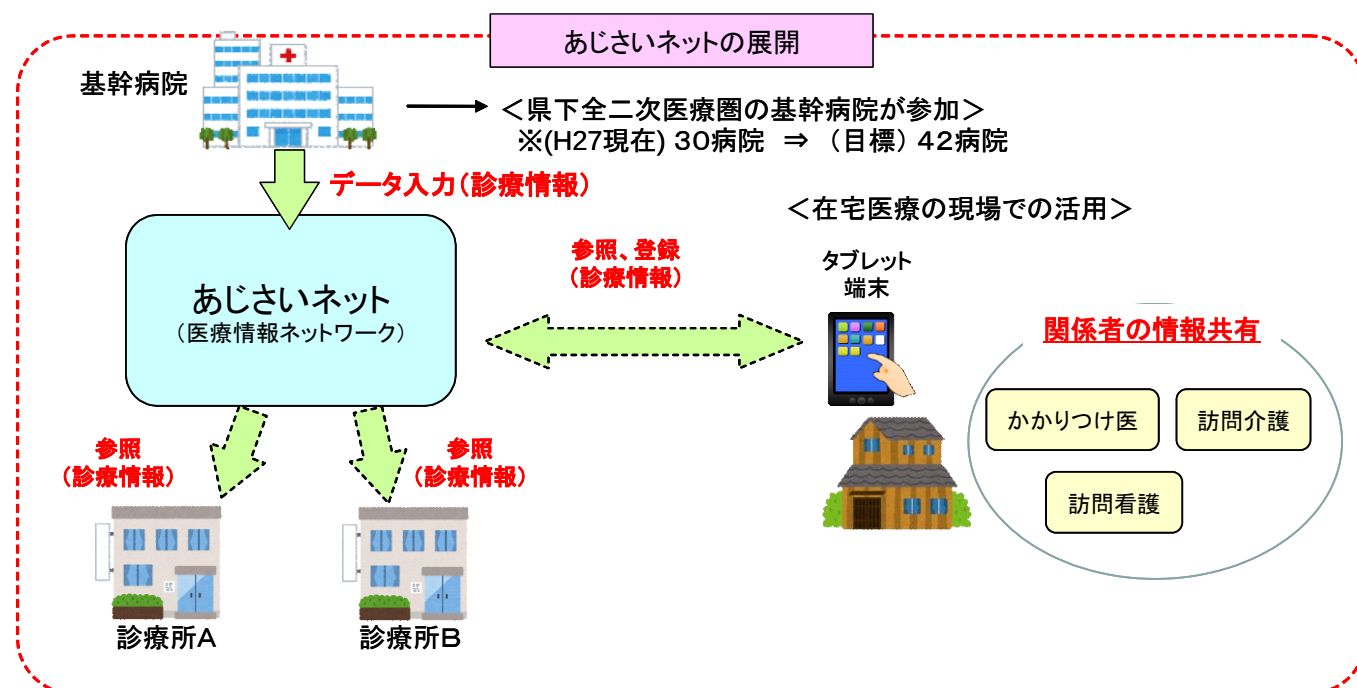
また、併せて、病気や要介護状態にならないように健康づくりに取り組み、生活の質の向上を目指していくためには、ICT を有効に利活用して、対策を講じていくことが重要であります。

①医療情報ネットワークの機能強化

地域医療連携ネットワークシステム“あじさいネット”を利用して、基幹病院と地域の医療機関が迅速に診療情報を共有することで、医療機能の連携と役割分担を推進し、限られた医療資源を有効活用するとともに、在宅での医療や介護に携わる関係者の情報共有を図るなど、効率的な在宅医療体制を構築してまいります。

【推進項目】

- ◆全国でも先進的な医療情報ネットワークである本県の「あじさいネット」を活用し、基幹病院の診療情報を地域の医療機関において、ネットワークを通じて共有することにより、患者が地域で安心して医療を受けられる体制を県下全域で構築してまいります。
- ◆在宅医療の現場において、タブレット等を利用し、「あじさいネット」を通じた診療情報の参照、登録を行い、かかりつけ医や訪問看護、訪問介護等の関係者が迅速に情報を共有することができるよう、在宅医療支援機能を強化してまいります。

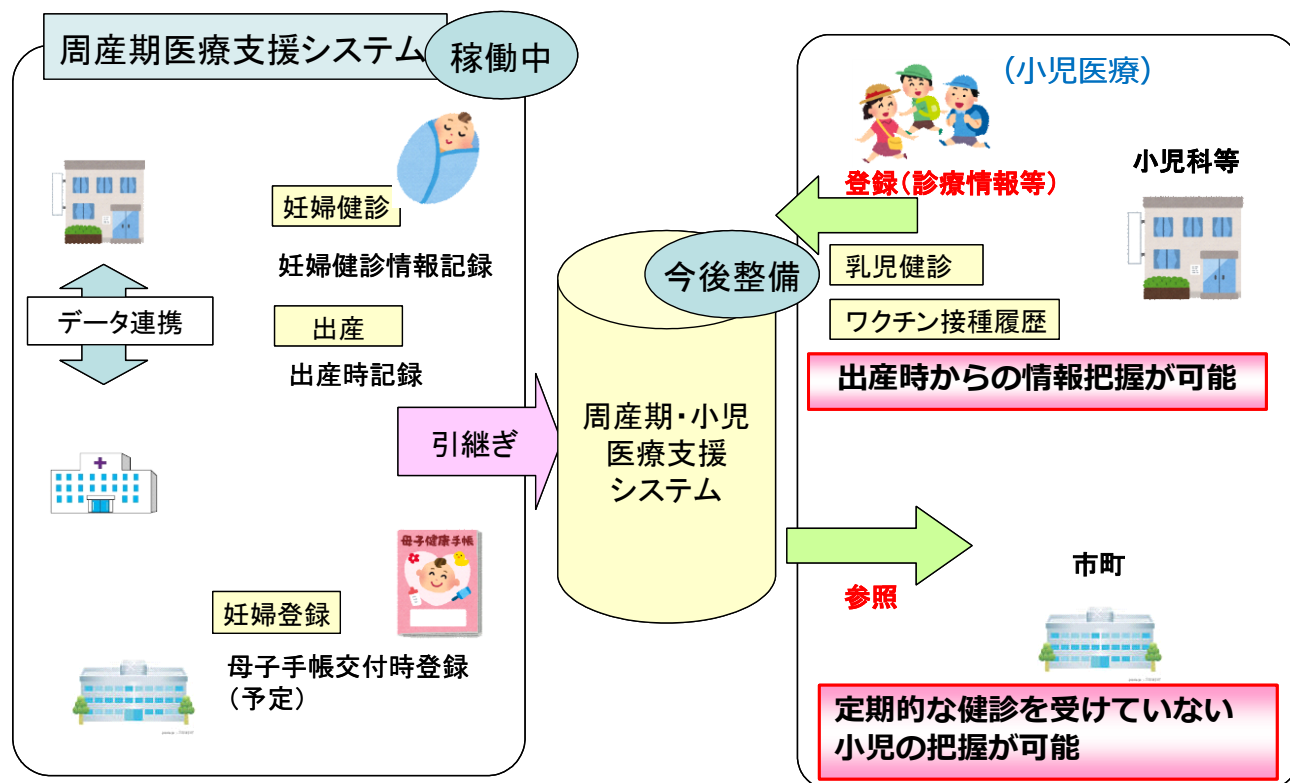


②周産期・小児医療支援システムの連携

周産期から小児医療まで、きめ細かな支援を行っていくためには、「あじさいネット」を活用した「周産期医療支援システム」の機能拡充により小児医療支援に関するシステムを構築し、出産時から小児医療まで、継続性のある医療支援を行い、安心して出産、子育てが出来る環境を整備していく必要があります。

【推進項目】

- ◆「周産期医療支援システム」に乳児健診などの小児医療情報を加え、小児科等において、出産時からの情報把握が可能となるよう、周産期・小児医療支援にかかる情報連携システムを構築してまいります。
- ◆周産期や小児医療関係の情報参照により、定期的な小児健診を促進していく環境を整えるなど、出産時からの一貫した情報共有による医療の質の向上を図ってまいります。



③医療・介護・健診データを活用した健康づくり

生涯を通じて住み慣れた地域で健やかに生活を送るためには、健康の保持増進や生活習慣病の予防が図られるよう、地域や個人の健康づくりを取り巻く環境を改善していくことが大切です。

【推進項目】

- ◆医療・介護・健診データを基礎とする包括的な健康状況情報をもとに、県保険者協議会と連携を図りながら、本県及び地域の健康課題を分析し、地域対応型の保健指導や健康づくり対策を推進してまいります。

（２）防災・減災

近年、全国的に頻発する、地震や大雨、台風などの自然災害においては、安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ的確に住民に伝えられることが必要とされています。

このため、災害の発生時に県民の生命や財産を守るため、ＩＣＴを有効に利活用することにより、迅速な対応を可能とする防災態勢の強化に向けた取組を推進してまいります。

○防災情報システムの再整備

本県では、「防災情報システム」により、県内市町から収集した被害報告や避難状況等を「長崎県総合防災ポータル」を通して県民に情報提供を行っております。

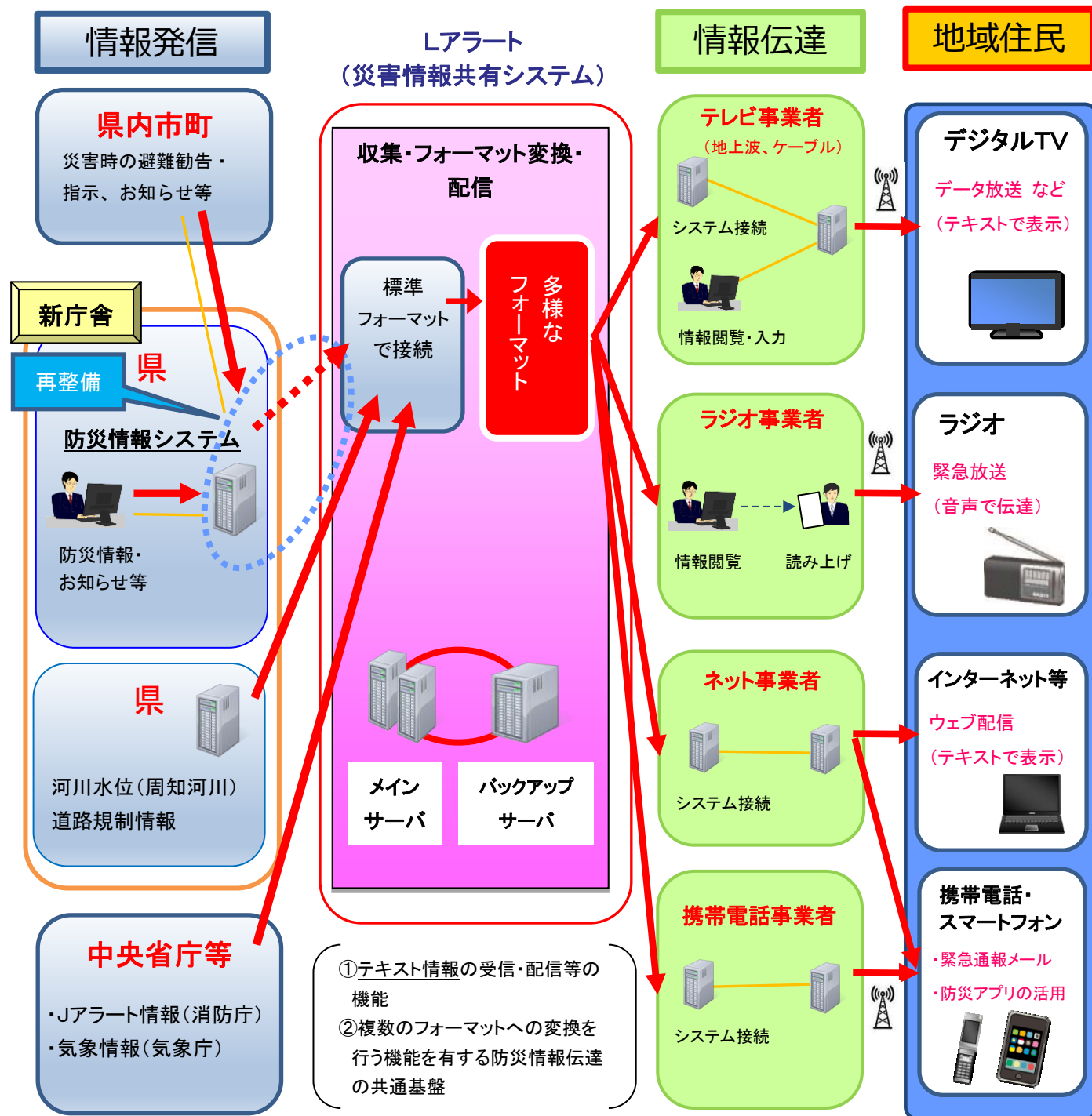
また、報道機関に対し、収集した情報をＦＡＸを利用して提供しておりますが、災害情報を県民に分かりやすい形で迅速かつ的確に伝えるため、災害情報の発信者である県と、災害情報の伝達者である放送事業者、新聞社、通信事業者等の間で、災害情報の受け渡しを共通化する仕組み（共通基盤）の整備が求められているところであります。

このため、国が整備を行っている「Ｌアラート（災害情報共有システム）」を活用できるよう、県庁舎移転に合わせた「防災情報システム」の再整備を推進することにより、災害情報の受け渡しを共通化し、様々なメディアを通じた災害情報の提供を図ってまいります。

なお、国の「Ｌアラート（災害情報共有システム）」に対し、平成 28 年度から本県の「道路交通情報・河川水位情報周知河川」において情報配信を行うこととしており、リアルタイムな情報提供に努めてまいります。

【推進項目】

- ◆「防災情報システム」について、国の「Ｌアラート（災害情報共有システム）」の活用を可能とするよう再整備を図り、防災態勢を強化してまいります。
- ◆国の「Ｌアラート（災害情報共有システム）」に対し、平成 28 年度から本県の道路規制情報や河川水位情報周知河川の水位情報をリアルタイムに提供してまいります。



(3) 子育て支援・見守り

少子化の進行により、子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化し、子育てのモデルとなる方々が周囲にいない状況や、核家族化によって負担感を抱える家庭が増えていることから、妊娠・出産・育児に関する不安を軽減し、子育てを楽しみと思えるような環境づくりが望まれております。

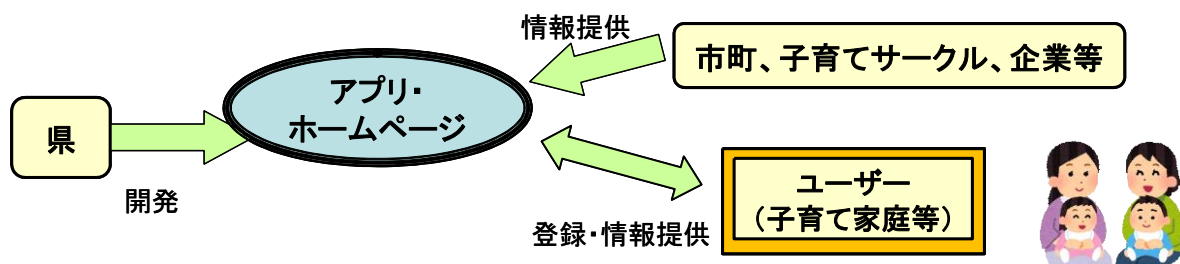
また、地域の繋がりが希薄化する中、ひとり暮らしの高齢者など、見守りを必要とする方々が増加しており、このような方々を地域で見守り支え合う体制づくりが求められております。

① 子育て情報プラットフォームの構築

ICT を活用して、育児、発育に関する情報や地域の子育て支援のサービス、子育てサークルの情報などをわかりやすく発信し、子どもを安心して生み育てることができる環境を整えてまいります。

【推進項目】

- ◆ 子育て情報の取得・記録などを、スマートフォン等の携帯端末により可能とするアプリケーションの開発・運営を行い、子育て世代に効率的で有用な情報ツールを提供してまいります。
- ◆ 県や市町及び民間の子育て情報を一体的に収集・発信するホームページを構築してまいります。



スマートフォン向けアプリ

【メニュー】

- お知らせ・新着情報
- イベント情報更新通知
- **子育て支援情報 …ホームページへ接続**
- 育児日記
- 予防接種記録
- アンケート 等

ホームページ

【メニュー】

- お知らせ・新着情報
- イベント検索…市町・民間の情報を掲載
- 子育てサークル検索
- 子育て関連施設検索
- 子育て応援の店検索
- 家庭の日とくとく加盟店検索 等

②データ放送などICTを活用した地域の見守り

見守りを必要とされる高齢者の方々が、住みたい場所に安心して暮らせる環境を維持できるよう、地域で見守り支え合う体制の充実に向けて、ICT を利活用した地域における多重的な見守り体制を構築してまいります。

【推進項目】

- ◆ 地域における見守り体制を充実するために、在宅高齢者に対して、地上デジタル放送のデータ放送を通して、健康・医療にかかる情報発信を行うなど、ICT の利活用を進め、高齢者の方々が安心して地域社会で生活ができるよう支援してまいります。

（４）防犯・バリアフリー

近年、データを用いた地域の課題への対応や行政と住民の協働を進めるため、行政が保有する公共データ等を開放し、活用を促進する「オープンデータ」への関心が高まっております。

また、膨大で多種多様な情報が流通するなか、これらの情報を相互に連携させ、新たな価値を創出することによって、地域課題への対応や住民生活の利便性向上が期待されているところであります。

○オープンデータを活用した安全・安心対策

地図情報や位置情報等の地理空間情報（G空間情報）と公共データ等を関連付け、スマートフォンやタブレット端末等により、各種情報が閲覧できるようにするなど、オープンデータを活用した施策を推進し、県民の安全・安心の向上を図ってまいります。

【推進項目】

◆地域の安全に関する情報や施設の場所等の情報について、アプリケーションを用い、地図情報等と結び付けることによって可視化させ、県民生活の向上を推進してまいります。

（例）・安全（防犯）メール情報を電子地図上に表示。

・県内の AED（自動体外式除細動器）の設置場所について、電子地図上に表示し、検索。

・電子地図上に路面段差や障害物等のバリアフリー情報を追加し、表示。

- ・安全(防犯)メール情報を電子地図上に表示



- ・県内のAEDの設置場所について、電子地図上に表示し、検索



(5) 公共インフラ

人口減少や高齢化社会が進行する中、情報通信基盤など公共インフラは、地域の安全・安心な暮らし、地域活性化を支える重要な要素であり、その整備や利活用の推進を図る必要があります。

また、近年、公共施設等の老朽化が進む中、自治体においてもファシリティマネジメントの観点から、施設情報をデータ化し、施設の有効活用や適正な維持管理、更新時期等の方針決定に活用する取組が始まっています。

本県においても、情報通信基盤の整備推進と併せて、I C Tを活用した公共インフラのストックマネジメントの強化を推進してまいります。

①インフラの戦略的な維持管理

高度経済成長期から現在に至るまでに建設された道路等インフラについては、老朽化が進行し、事後保全型の補修や更新を要する橋梁が急速に増加することが見込まれることから、従来の対策からの転換を図り、道路等インフラの長寿命化に向けて、予防保全的な補修が必要となっております。

そのため、「公共土木施設等維持管理基本方針」に基づき、道路・橋梁など、各施設の長寿命化計画に則した定期的な点検及び点検結果のデータベース化を進め、早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に対策を講じる予防保全を推進してまいります。

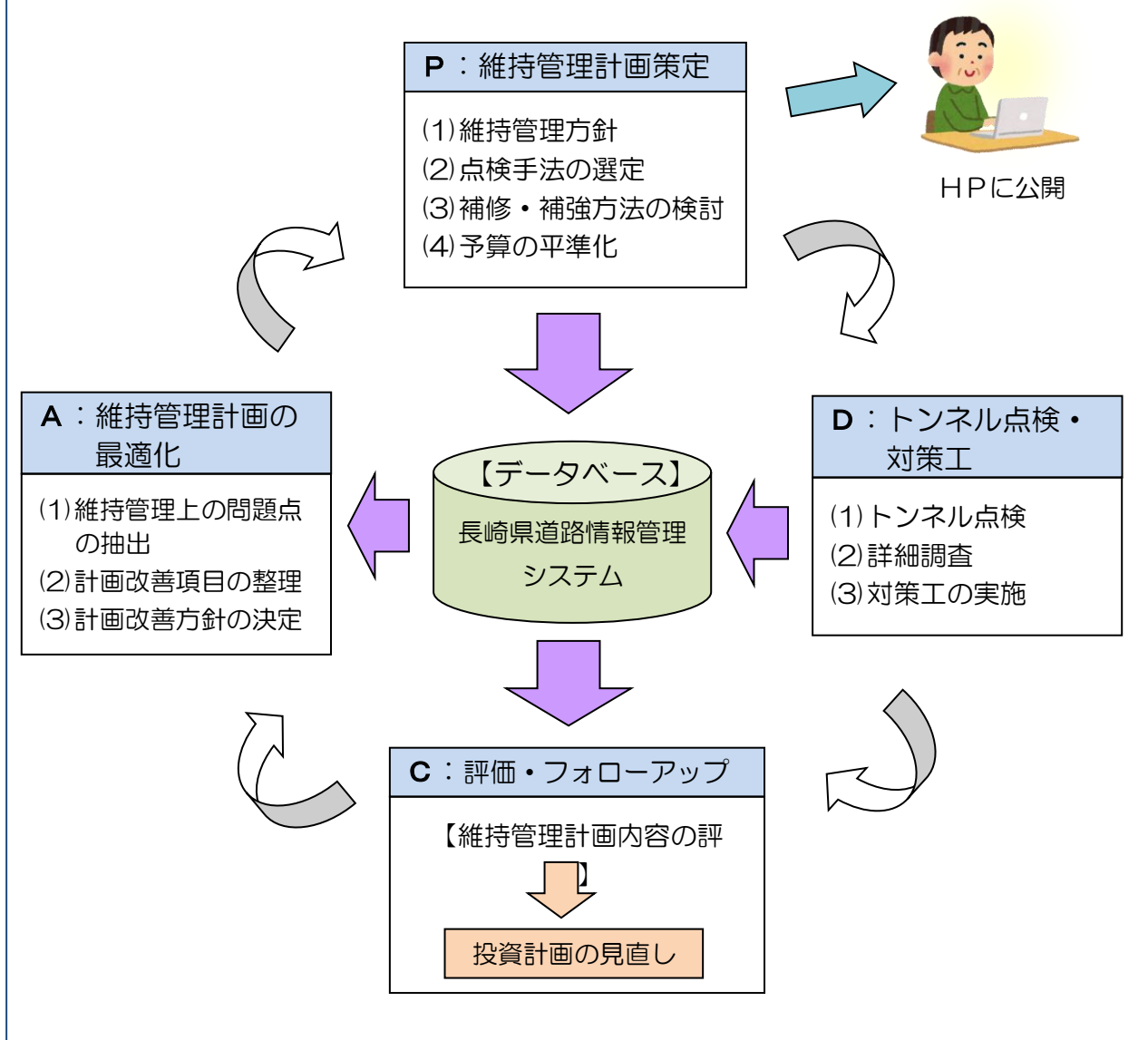
また、道路情報に関する集積データを活用して、I C Tを通した交通安全対策の展開を図ってまいります。

【推進項目】

- ◆道路、橋梁等の施設の長寿命化や維持管理・更新に要するライフサイクルコストの縮減を目指して、各施設の点検・補修等にかかるデータの蓄積を進め、戦略的な維持管理を行うことにより、社会インフラを安全に、より長期間利用できるよう推進してまいります。

- ◆平成26年度改訂の各構造物の維持管理計画の着実な実施及びデータベースの充実を図るとともに、県内市町への支援として、システムの提供を行ってまいります。
- ◆民間の道路情報（カーナビ等）の集積（ビックデータ）を活用し、道路の潜在的な危険箇所の抽出、急ブレーキや速度低下など、データから見受けられる原因への対策を講じることにより、交通安全対策を効率的に推進してまいります。

道路トンネル維持管理のPDCAサイクル



②情報通信基盤の整備（デジタルデバイド対策等）

本県においては、高速情報通信網について、事業者の提供するサービスの有効活用など民間主導を基本としつつ、離島や過疎地域等の条件不利地域は、国の補助事業等を活用し、国や市町、通信事業者等と連携しながら整備を推進してまいりました。

その結果、平成27年3月現在、LTE など移動系無線データ通信の超高速ブロードバンドは、県内のほぼ全世帯域で提供される一方、光ファイバーなど固定系超高速ブロードバンドは、離島や過疎地域を中心に、さらに整備を進める必要があることから、引き続き、情報通信基盤の整備を推進してまいります。

【推進項目】

- ◆情報通信基盤の整備は、住民の利便性向上等を進めるうえでも重要な要素であることから、光ファイバーなど固定系超高速ブロードバンドについて、採算性から整備が進みにくい地域においては、国に対し支援にかかる要望を行うとともに、市町及び通信事業者とも整備促進の研究を深めながら取り組んでまいります。

3 I C Tの利活用による産業の活性化

(1) I C T関連分野等

I C Tは、地理的・時間的な制約を解消し得る有効な手段であり、適切に利活用することで、付加価値を生み出し、地域産業の活性化につながるものであります。

こうしたことから、I C T関連産業等の活性化を目指して、県の情報システムライセンス（業務インフラ）の活用及び新産業の創出・参入支援、創業・起業支援などに取り組んでまいります。

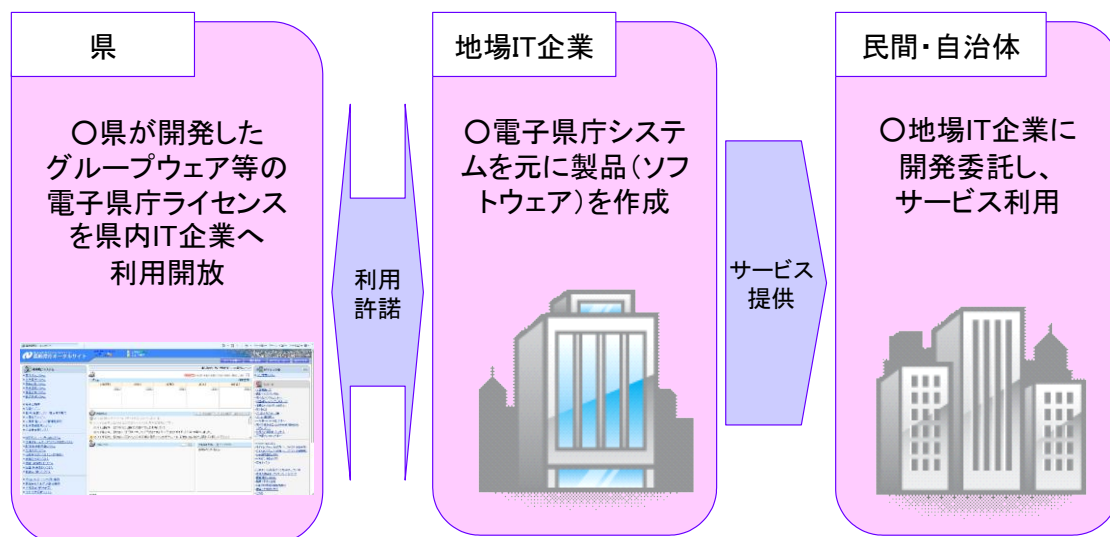
①電子県庁システムライセンスの有効活用

県では、「ながさき I Tモデル」として、電子県庁システムの開発・運用について、適正な規模に分割発注し、地場 I T企業の参入機会を確保するとともに、特定のベンダーに依存しないオープン・ソース・ソフトウェアを活用するなど、独自に構築してまいりました。

今後においては、安定的に稼動する電子県庁システムの技術や情報ライセンスを、地場 I T企業に有効的に活用していただけるよう取り組み、I C T関連産業の活性化につなげてまいります。

【推進項目】

- ◆県が保有するグループウェア等の電子県庁システムを地場 I T企業が活用できるようオープン化を推進してまいります。
- ◆地方自治体等に対して、地場 I T企業による電子県庁システムを活用したソフトウェアの導入を推進してまいります。



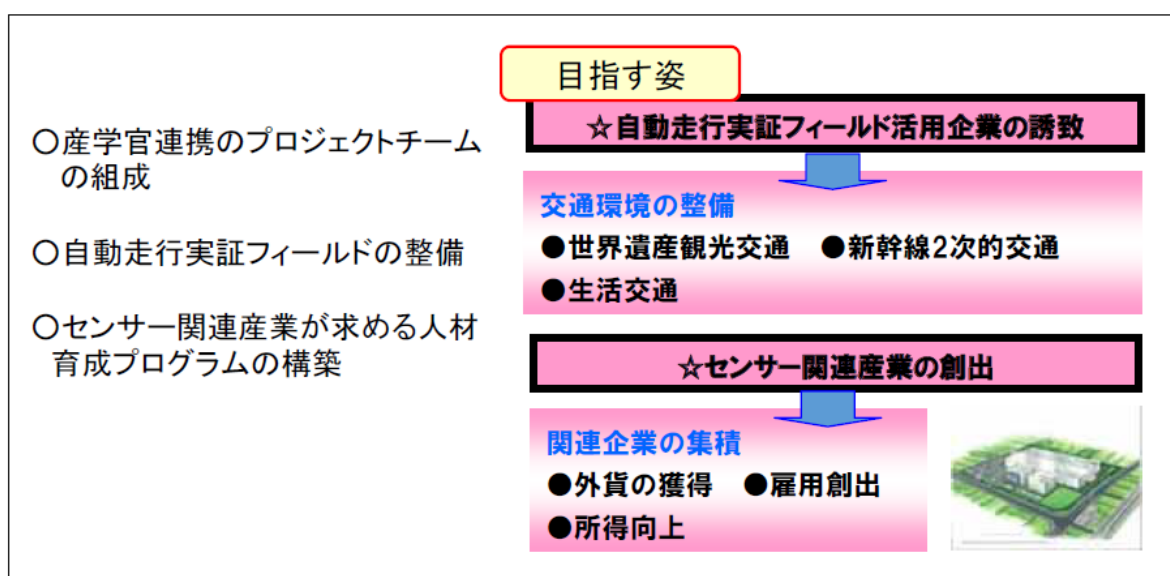
②新産業創出と参入支援

ICT 関連分野等において、自動走行に必要なセンサー関連産業の誘致・集積も視野に入れた施策に取り組むほか、ロボット関連産業への参入に向けた、各種ロボットの開発・実証を支援してまいります。

また、高齢化社会の進展を踏まえて、ICT を利活用し、介護周辺・健康サービス分野の事業化を促進するなど、サービス産業の振興を図ってまいります。

【推進項目】

- ◆鉄道の廃線敷等を活用した自動走行の技術開発のための戦略的な実証フィールド整備を進めていくほか、先進運転支援システム等に関するセンサー関連産業の将来的な誘致・集積を視野に入れた施策を推進してまいります。



- ◆ロボット関連技術のシーズ保有者、ユーザ、実証フィールド提供者をネットワーク化し、ロボットの共同開発および実証試験の取り組みを支援するとともに、開発成果品の販売促進の支援を行うことで、本県ロボット関連産業の創出を図ってまいります。
- ◆介護周辺・健康サービス分野の事業者間の連携や認知度向上のためのポータルサイトの運用に取り組むとともに、当サイトから創出されるビジネスモデルの事業化支援を推進してまいります。

③ 創業・起業支援と情報発信

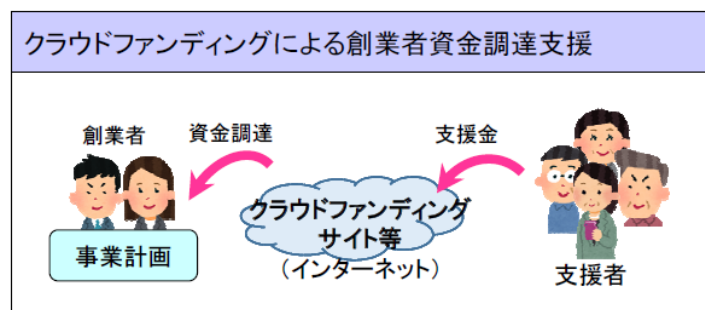
県内経済の活性化のためには、創業者の増加・育成を推進することが重要です。

そのため、市町や関係機関との連携強化を図りながら、創業に関心のある人材の掘り起しや、創業後の企業等のＩＣＴ利活用による経営力強化に係る支援等に取り組んでまいります。

また、県内の魅力ある企業情報について、ＩＣＴを利活用した情報発信を行うことによって、若者の県内就職・定着、地域活力の活性化を促進してまいります。

【推進項目】

- ◆市町を中心とした創業支援体制を構築するとともに、長崎県産業振興財団などの関係機関と連携しながら、創業支援や、インキュベーション施設の運営等により、ＩＴベンチャーを含む創業者の増加・育成を図ってまいります。
- ◆クラウドファンディングを活用した資金調達などＩＣＴ利活用による経営力強化に係る支援等に取り組めます。



- ◆県内の魅力ある企業情報を「いつでも、どこでも」得られるように、若者に訴求力の高いスマートフォンアプリを作成し発信することで、若者の県内就職・定着、地域活力の活性化を促進してまいります。

(2) 農林水産業

元気で豊かな農林水産業を育てていくためには、低コスト化や新たな技術の導入を促進することにより、収益性が高く、競争力がある産業づくりを進める必要があります。

①複合環境制御型 I C T 農業等の推進

施設園芸における生産性の飛躍的な向上を図るため、民間企業と連携した複合環境制御技術の構築を図るとともに、土地利用型農業の作業効率化に向けた G P S 無人トラクターの普及を図るなど、農業の I C T 化に取り組んでまいります。

畜産においては、I C T を活用した超省力的な放牧（スマート放牧）技術の確立・普及拡大を図ります。

【推進項目】

- ◆気象条件や限られた農地の効率的な利用により、高収量・高収益を実現する太陽光型植物工場等の次世代園芸施設モデルの開発に向け、I C T を活用した複合環境制御技術の構築を図ります。
- ◆G P S 無人トラクターについて、安全性、操作性、経済性等の確認及び品目別や作業別のマニュアルの作成を行い、研修会の開催等により普及を図ります。
- ◆牛の観察や草地の状態、飼料給与等について、I C T を活用し、行動を監視する IP カメラや自動給餌機、個別管理を徹底した母子分離ゲートの遠隔操作など、スマート放牧の確立と普及拡大を目指してまいります。

複合環境制御型施設

・自然光活用 ・自動環境制御 ・次世代型ハウス

低コスト次世代型ハウスの開発

○構造的な強度等により建設コストを低減化する施設設計

低コスト環境制御システムの構築

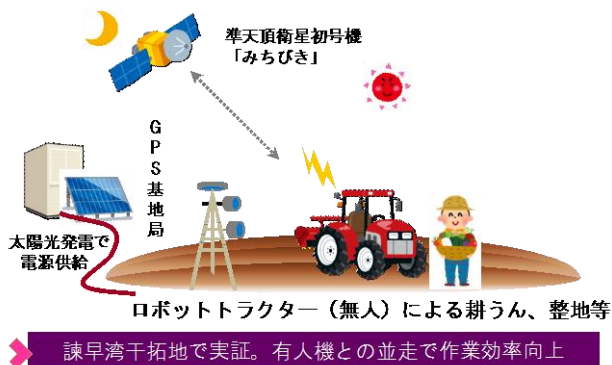
○個別管理されている各環境要素を複合管理化する制御システムを構築

クラウドデータの構築

○官民協働クラウドを活用したデータ提供システムの構築

GPS無人トラクター

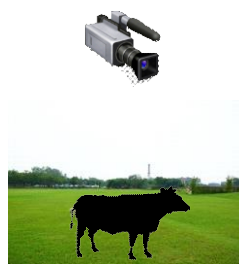
作業機械の無人化による省力化技術



スマート放牧

遠隔地の超省力放牧技術の確立

管理者は自宅(牛舎)で全ての作業を遠隔管理・操作



IPカメラによる草地の状態観察

補助飼料自動給餌

IPカメラによる牛の状態観察

②漁海況情報データを活用した漁業者の利便性向上

水産業においては、水産資源の保護や持続的利用を進めながら、省エネ化や漁業経費の節減など、効率的な操業による経営の安定を目指す必要があります。

そのため、漁況予報の充実と漁業情報の収集・分析・提供を行うとともに、漁業者がより利用しやすい情報提供を進めてまいります。

【推進項目】

- ◆県総合水産試験場のホームページなどで公開している漁海況情報を、位置情報等と組み合わせ、スマートフォン上でも見られるよう可視化を行い、漁業者の利便性を向上してまいります。

【漁海況情報の可視化及びアプリ開発】

○スマートフォン等で位置情報を含め、閲覧可能とするアプリ開発

○漁海況情報のシステム表示化

＜システム表示化する情報（予定）＞

- ①水温情報
- ②クロロフィル（水色）（赤潮・プランクトン量-）

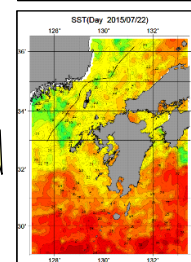


漁海況情報(※)
ホームページ

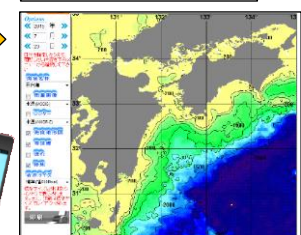


※総合水産試験場ホームページに掲載

水温画像(※)
＜PDFデータ＞



水温画像（イメージ）
＜システム表示＞



【オープン化】
地図情報と組み合わせ
（可視化）

スマートフォン等で
閲覧が可能



(3) 情報通信・通信環境等

本県は、古くから、海外との交流による歴史文化や独自の食文化、しまなどの個性的な観光資源が豊富で、国内外の多くの観光客を引き付けてまいりました。

また、県内には、世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と世界遺産候補の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が存在し、今後、国内外からの観光客が増加することが見込まれております。

一方で、佐世保・西海地域及び長崎・西彼地域に集中する観光客の県内の離島・半島地域など全域への周遊促進、外国人観光客の受入環境整備等の課題も見られるところであります。

○観光情報発信、公衆無線 LAN 整備等

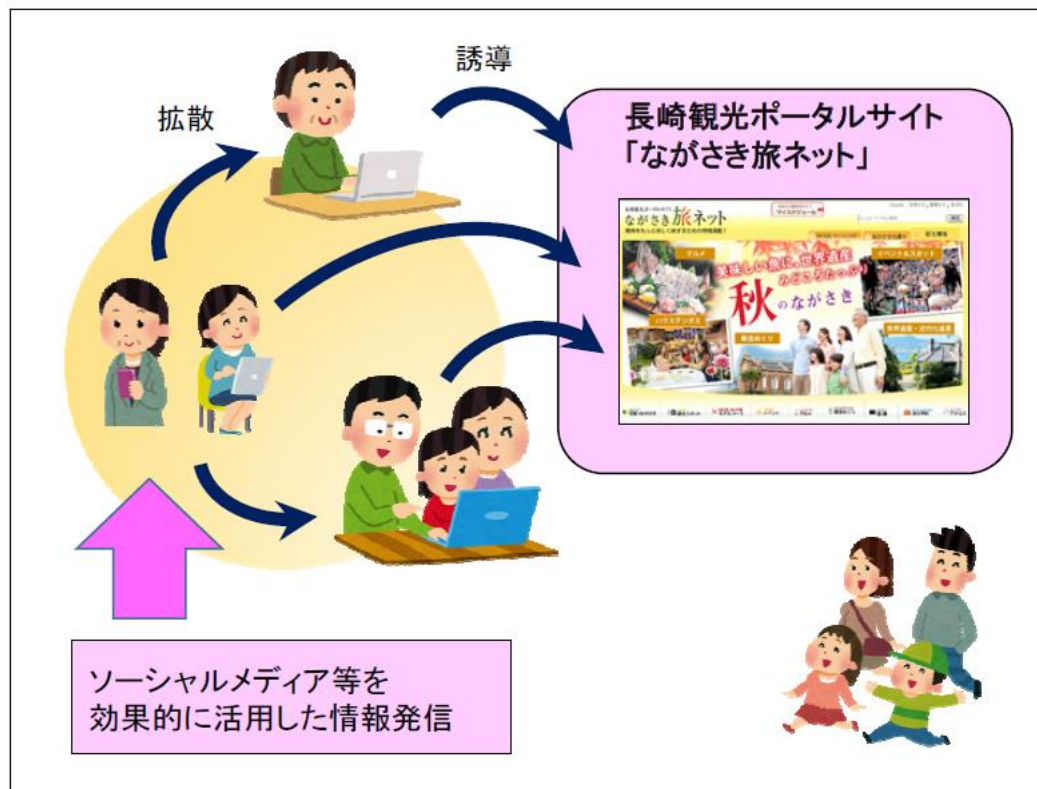
ソーシャルメディア等を効果的に活用した情報発信や、外国人観光客からのニーズが高い無料公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）の整備促進など、ICT の利活用と環境整備を進めてまいります。

また、ビッグデータ等を活用したマーケティングリサーチの強化や、ICT の進歩に伴う調査技法の研究を進め、積極的な活用を推進してまいります。

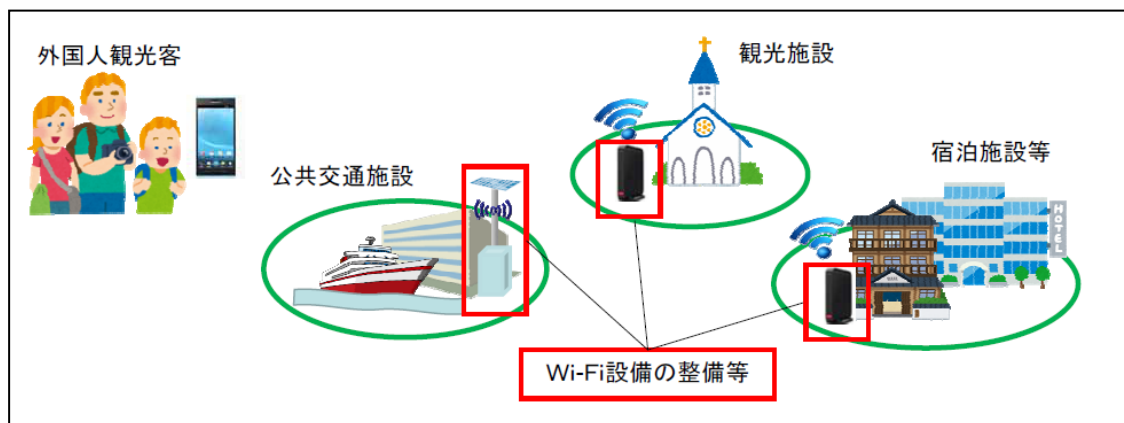
【推進項目】

◆本県の観光資源やその魅力について、広く、効果的に伝達するため、インターネットを活用した動画配信サービスをはじめ、普及が進んでいるブログ、ツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディアを効果的に活用し、広く情報の拡散を促すとともに、マスメディアによる情報発信とも関連付け、長崎観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」への誘導を図ってまいります。

また、観光客の周遊・滞在を促すため、例えば観光及び災害・防災等の情報を自動発信するなど、多様な情報発信についても実証的に取り組んでまいります。



- ◆外国人観光客からのニーズが高い無料公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）の整備を促進してまいります。



- ◆観光振興の基本戦略の構築や、ターゲットに応じた具体的戦術の立案に向け、定期的に実施している統計調査やインターネット等を活用した需要調査に加え、ビッグデータの活用をはじめ、産学官連携による専門的な調査活動を実施するなど、マーケティングリサーチの強化を図り、多様化する旅行ニーズ及び県内における旅行動向の把握に努めるとともに、ICTの発達に伴う新たな調査技法についての研究を進め、積極的な活用を推進してまいります。

(4) 多様な働き方

近年、我が国においては、情報通信技術の発展に伴い、効率性等の観点から、クラウドなどの I T サービスの積極的な活用が進められ、外出先や自宅、遠隔地など、場所にとられない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスと地域の活性化を図ることが目指されております。

○テレワークの推進

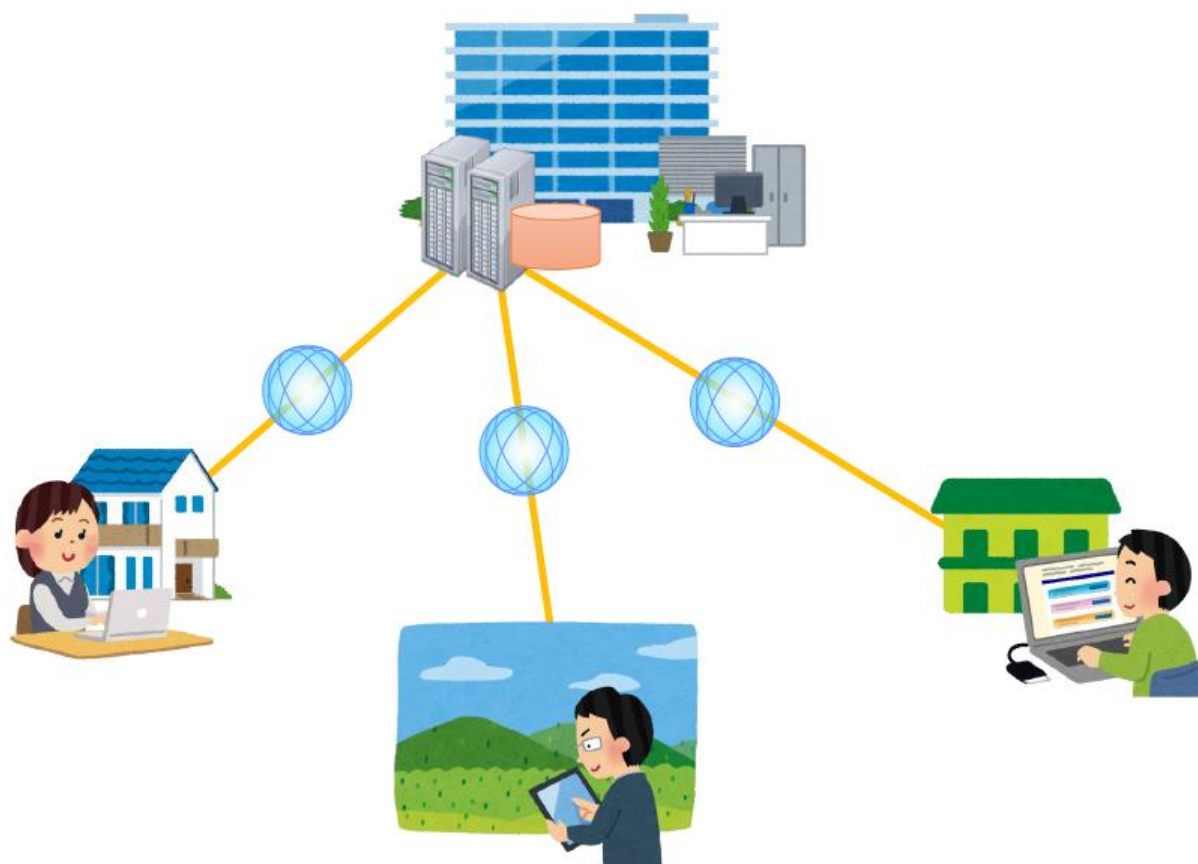
県においても、仕事と生活の調和に資する多様で柔軟な働き方を推進するため、業務において ICT を積極的に利活用し、モバイルワークをはじめテレワークの実践・研究を行うなど、ワークスタイルの変革に取り組むことが重要であります。

また併せて、企業や雇用の地方への流れを促進する観点から、県内 I T 企業や大学等と連携しながら、テレワークの研究を進めていく必要があります。

【推進項目】

- ◆通信環境を含む県庁舎設備の情報セキュリティ対策を十分に講じながら、県業務にかかるテレワークの実践・研究に取り組んでまいります。
- ◆ICT を利活用した多様で柔軟な働き方を促進するため、県内 I T 企業や大学等と連携しながら、地域におけるテレワークのモデル実証などについて、研究してまいります。

< テレワーク : ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方 >



4 ICT社会を推進するための人材育成・基盤強化

(1) ICT教育・人材育成

近年の目覚ましい情報化の進展の中、サイバー攻撃は、進化・巧妙化しており、こうした攻撃を防ぐ高度な情報セキュリティ技術を有する人材の育成は時代の要請であり、喫緊の課題であることから、長崎県立大学に日本初の情報セキュリティ学科を開設することとし、高度専門人材の育成等に取り組んでまいります。

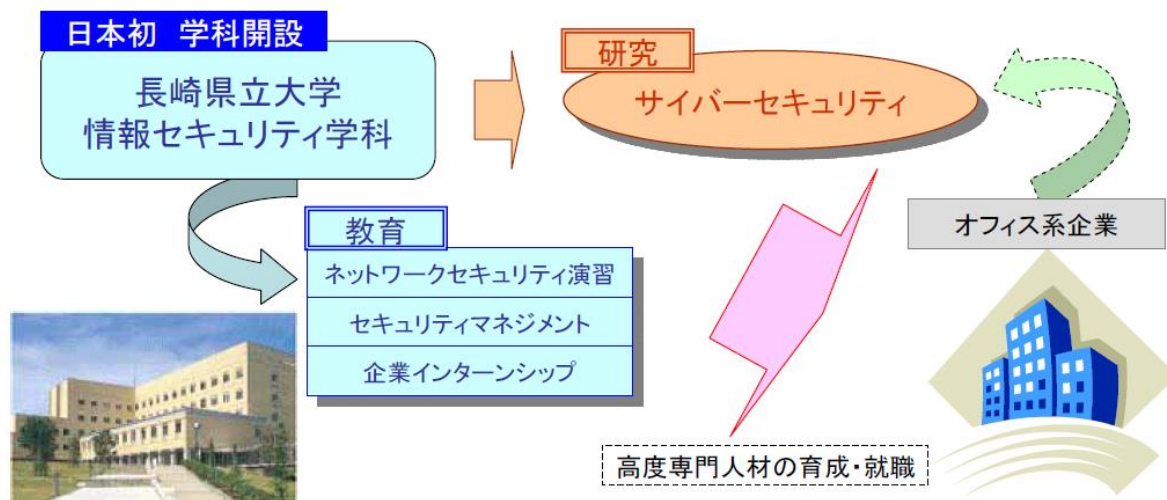
また、情報通信技術を活用することが一般的な現代社会にあっては、学校教育の場において、子ども達に情報活用能力を確実に身に付けさせ、社会に送り出すことが求められているため、本県の教育の情報化とそれを通じた教育の質の向上を今後さらに進めていく必要があります。

① 長崎県立大学情報セキュリティ学科開設関連プロジェクト

長崎県立大学において、日本初の情報セキュリティ学科を開設し、情報セキュリティ技術者として、企業の第一線で活躍できる人材の育成を目指すとともに、オフィス系企業の誘致等につなげるなど、人材の育成や就職及び産業集積を進めてまいります。

【推進項目】

- ◆ 公的機関や企業などがサイバー攻撃による脅威にさらされている中、今後、国内で大幅に不足が見込まれる情報セキュリティ人材を育成するとともに、サイバーセキュリティに関する研究を推進してまいります。
- ◆ 本高度専門人材を長崎金融バックオフィスセンター構想により誘致を図るオフィス系企業及び県内企業のIT部門等への就職につなげるなど、人材の育成・就職から産業集積までを一体的に推進してまいります。

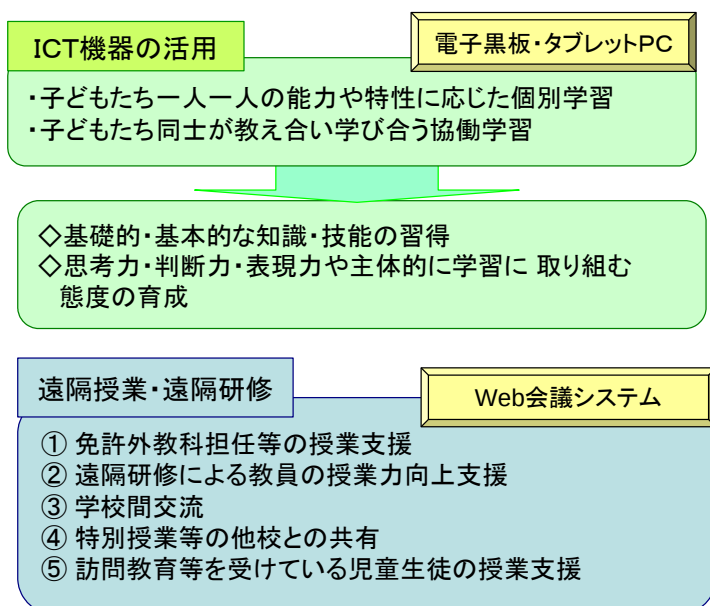


② 県立高校等における I C T 教育の推進

本県教育委員会では、平成 2 5 年度から「長崎県教育 I C T 化推進事業」として、電子黒板やタブレット P C など、I C T 機器の整備や Web 会議システムを活用した遠隔授業などに取り組み始めたところであり、今後一層、教育の情報化を進めてまいります。

【推進項目】

- ◆ 電子黒板やタブレット P C の整備を推進するとともに、児童・生徒の情報モラルの育成や教員の I C T 活用能力の向上を図ってまいります。
- ◆ 遠隔授業システムを全県立学校に配置し、遠隔授業の教育効果の実証研究等を実施してまいります。



教育センターと対馬高校の遠隔授業

(2) 情報セキュリティ基盤

I C Tの進展により、情報ネットワークの利用が進む一方、サイバー攻撃が現実 to 生じるなど、サイバー空間を取り巻くリスクは深刻化しております。

特に、官公庁や企業等の組織を標的とする新たな標的型のサイバー攻撃は、攻撃手法の解析や攻撃を受けた後の対応など、ますます高度化・複雑化する傾向にあることから、今後、様々な対策を講じることが重要であります。

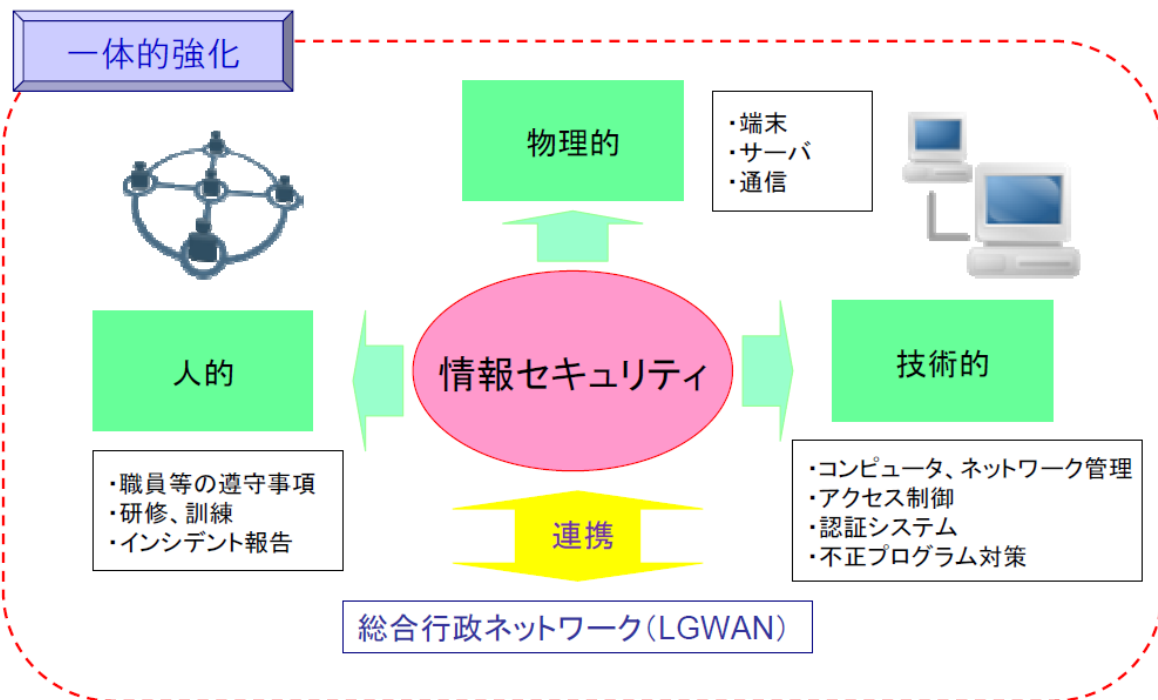
① 自治体情報セキュリティ強靱化

マイナンバー制度の施行を迎え、特定の組織や個人を狙った標的型のサイバー攻撃が増加する中、県においては、国の自治体情報セキュリティに関する強靱化の方針を踏まえ、情報セキュリティ強化に取り組む必要があります。

また、地方自治体の内部ネットワークは、機密性の確保はもとより、情報提供ネットワークシステムによる継続的な情報提供を可能とするため、必要時に中断することなく情報にアクセスができる「可用性」や、情報の改ざんなどがされない「完全性」の確保にも十分な配慮が求められているところであります。

【推進項目】

- ◆ マイナンバー制度の施行に伴い、より強固な情報セキュリティを築く必要があるため、県の情報ネットワークシステムにおいて、個人番号関係事務とインターネット環境を包括した情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。
- ◆ 標的型攻撃による外部から庁内への侵入を防ぐため、出所不明の電磁的記録媒体やネットワーク通信に対する技術的対策を講じてまいります。
- ◆ 標準型攻撃メールの受信時に備え、県情報セキュリティポリシーに基づき、組織内への注意喚起や研修等の人的対策を徹底してまいります。



② サイバー犯罪対策

サイバー空間は、I C Tの急速な進歩により、今や県民生活や社会経済活動に不可欠な社会空間として定着しています。

一方、インターネット等を悪用した犯罪は増加傾向にあり、サイバー犯罪の被害防止に向けた取組が一層重要なものになっています。

【推進項目】

- ◆ 県民や企業が安心してインターネットを利用できるように、タイムリーな情報提供及び相談窓口の広報周知を推進することで、サイバー犯罪被害防止に努めてまいります。

V 推進体制

本戦略に掲げる基本理念の実現を目指し、次の組織において、県内市町及び産学金官等の連携を図りながら、各種施策を推進してまいります。

ながさき I C T 戦略研究会

- ・ I C T を利活用した施策などについて、産学金官等が連携して協議・研究するための組織（構成：情報通信関連産業、金融機関、研究機関、大学、行政等）

長崎県高度情報化推進本部

- ・本県における情報化を一体的に推進するため、県庁内部に設置している全庁的、横断的な組織

県・市町情報政策連絡会議

- ・本戦略の推進及び本県内の情報化施策の共有・協議のため、県及び県内市町の情報政策担当所管課長で構成された組織

ながさき I C T 戦略研究会
(産学金官等の連携)

県・市町情報政策連絡会議
(県・市町の連携)



ながさき I C T 戦略

長崎県高度情報化推進本部
(県庁内)